

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年 2 月 28 日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。それでは、本日から、長丁場ですが、審査のほうよろしくお願いいたします。

それでは、まず、インターネット中継を開始いたしますので、事務局、よろしく願いいたします。

それから、まず、所管事務調査の報告書（案）につきまして申し上げます。

1月に実施しました所管事務調査、本市における地域包括ケアシステムの構築・認知症施策についての報告書（案）でございますが、会議用システムのフォルダーの03、教育民生常任委員会の中のフォルダー、2月定例月議会に昨日アップしていただきましたが、00という番号でアップをしておりますので、ご確認をいただきまして、もし修正等のご意見がある場合は3月13日までに事務局までお知らせをください。

次に、審査順序について申し上げます。

今回、こども未来部、教育委員会、健康福祉部の順で審査を行います。

また、当委員会に付託されている議案以外に、こども未来部、健康福祉部よりそれぞれ1件、教育委員会より3件の協議会の申し入れがあるため、今定例月議会中に取り扱いをさせていただきます。

その他、こども未来部、健康福祉部所管に係る各種審議会等、また、平成28年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会、平成28年度第1回四日市市同和行政推進審議会について、当委員会所管部分の報告もありますので、よろしく願いいたします。

審査の進め方について申し上げます。

本日の議案審査の進め方につきましては、さきの委員会別議案聴取会において一通り議案の説明を受けておりますので、本日は、その際に追加請求のあった資料について説明をいただいた後、質疑に入っていきたいと思えます。

また、追加上程の補正予算につきましては、当然全て資料の説明をしていただくこととなります。追加資料のあった資料については、昨日、会議用システムのフォルダー03、教育民生常任委員会の中のフォルダー01、2月定例月議会にアップロードしておりますので、よろしく願いをいたします。また、補正予算につきましては、予算常任委員会のほうのフォルダーにアップロードしておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、所管事務調査について皆さんにお諮りをさせていただきたいと思います。

今回の定例月議会中に所管事務調査を行いたい事項がもしございましたら、ここでご提案をいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

図書館のあり方について、以前は議員政策研究会のほうでやったということもあるんですけども、当委員会としては今年度、一度も扱っていないと思いますので、ぜひ図書館のあり方についてお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 山口智也委員長

森委員、確認させていただきたいのですが、今回政策推進部のほうで関連の予算が上がっておりますけれども、例えばそれも全体的に場所の選定とか、そういったところまで及ぶわけですけれども、森委員の提案していただいている部分というのは、図書館の中身に限って調査をしたいということによろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

委員長が説明していただいたとおり、場所云々ではなくて図書館機能について、四日市としてどういう図書館がいいのか、教育委員会の中で勉強させていただければなと思います。

○ 山口智也委員長

そうしますと、議員政策研究会で全議員に配られているわけですけれども、その資料も知識としてそれを前提とした上での議論を進めていくということによろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 山口智也委員長

今、森委員のほうからそういうご提案がございましたけれども、それに関して何かございましたらお願いいたします。

○ 豊田政典委員

今定例月議会中にやらなければいけないというところがいま一つ腹に落ちないんですけど、例えば休会中にやるとか。

○ 森 康哲委員

当然時間かけてやったほうがより丁寧になるのかなと思いますので、この定例月議会中に終わらなければ、継続で休会中と、芽出しだけでもしておいて、休会中にじっくりやるというのもありの話だと思います。

○ 豊田政典委員

4月に何かやるようなことを聞いてはいますが、所管事務調査、何か予定ありましたっけ。

○ 山口智也委員長

いや、まだ特に具体的に決まってはいません。

今、森委員のほうから、今回この定例月議会中にというご提案でございますので、委員長としては最後に扱っていききたいとは思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

例えば予備日までにぎりぎりまで審査を終わって、所管事務調査だけは予備日に入るといふのはちょっと好ましくないのかなというふうに思うのですが、そのあたり、委員長のほう、仕切りはどうなんですかね。

○ 山口智也委員長

一応予定としましては、今回予算審査でございますので、なるべくこの4日間のうちに審査を終えていきたいなというふうには思っておりますが、なかなかそうもいかないのかなというところがありまして、そうしますと、どうしても予備日に本審査もかかってくる可能性も高いですので、森委員のご提案の部分、何も半日もするというようなイメージはないと思いますので、取り扱いをしていく部分には特に問題ないのかなというふうに思っ

ております。

一応、じゃ、取り扱いをしていくということで。

○ 樋口博己委員

教育委員会が一番最後。

○ 山口智也委員長

いや、真ん中です。

○ 樋口博己委員

真ん中ですね。そうすると、さっき樋口龍馬委員からもありましたけど、進行ぐあいに取り扱えるのかどうなのか。やることはやるとして、4月の休会中所管事務調査でやるのか、どうしてもこの定例月議会中にはめ込むというのは、ちょっと進行上また協議いただけたらなと思うんですが。

○ 山口智也委員長

そうしましたら、そういったご意見もありまして、森委員、進行ぐあいによって、この定例月議会中に行うか、場合によっては休会中にとすることも可能性としてはあるということで、ご理解いただいでよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

もちろん審査自体が本流なので、それで構いません。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。そうしましたら、そういう取り扱いをさせていただきます。

それから、もう一点、ちょっとこども未来部さん、お待ちいただいて申しわけございませんが、もう一点だけ確認をさせていただきたいと思います。

実は、先日の議案聴取会以降に複数の委員の方から同じ提案がございまして、内容は、朝明中学校の移転問題についてなんですけど、当委員会としましては、教育委員会のほうから朝明中学校移転建替基本構想の最終案までは説明は受けていると。森新市長が誕生され

て、総合教育会議などを経て今日までどういう状況になっているのか、正式に当委員会としては報告を受けていないと。ぜひ3月28日にも該当地区で議会報告会もあるということで、正確な現状をしっかりと把握しておく必要があるのではないかとということで、ぜひ機会を設けて、教育委員会のほうから当委員会に説明を受ける機会を設けてほしいというご提案がございました。

一応教育委員会のほうにも伺ってはおりますけれども、3月23日に次回の総合教育会議がございます。そこで市長と教育委員会が協議を行って、どういったところまでお話があるかわかりませんが、その3月23日の議論の結果も踏まえまして、我々に報告をいただきたいなというふうに今考えております。期間としましては、3月23日から議会報告会がある3月28日のその間になろうかと思えます。

ということで、正式に教育委員会のほうに皆さんにご相談をさせていただいた上で、ぜひそういう機会を設けていこうということであれば、正式に教育委員会のほうにご提案を申し上げたいと思っておりますけれども、私としては、ぜひそういう機会を設けていきたいなというふうに考えておりますが、それに対して何かご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、その日時については正副のほうにお任せいただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。なるべく3月23日から28日の間となりますと、3月24日の議了日、もしくは27日の月曜日、もうどちらかになってしまいますが、イメージとしては24日の議了日にやるのかなというふうに思っております。

ちらっと教育委員会に確認しましたら、23日が総合教育会議でございますので、その翌日となりますと、議事録とかそういった細かいところまでの資料は用意はできないと思えます。当然そうなると思えますが、大体の骨子というか概略程度の資料になるかと思えますけれども、そういうことでそういう機会をご提案させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○ 樋口博己委員

先ほど委員長のお話では、翌日の24日というのは議了日でもありますし、資料がなかなか整わないということであれば、年度末の忙しい時期でもありますので、27日の午前中は公立保育園の卒園式もありますので、あれでしたら27日の午後とか、決めていただいたほうがいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。28日というと当日になりますので、その報告を受けて、我々も少し整理する時間も必要かなと思うのですが、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

3月27日の午後というご提案がありました。皆さん、ご予約はよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうですね。そうしたら、一応3月27日の午後で提案をさせていただきますので、また、皆さんにご連絡させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大変長くなりました。こども未来部さん、大変申しわけございませんでした。

それでは、これより、こども未来部所管の議案について審査を行います。

まず、市川部長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

皆さん、おはようございます。

こども未来部、前回、委員会別議案聴取会でご説明申し上げました平成29年度一般会計予算と一般議案に加えまして、今回、補正予算案件15件を載せております。

それと、あと、協議会といたしまして、国の方針で幼児教育の段階的な無償化というような提案がなされてきております。こちらのほうに関係する部分についても、今回ご協議をいただきたいというふうに考えております。

議案につきましては、十分に審議していただきまして、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

よろしくお願いいたします。

それから、ちょっと紹介するのを忘れました。きょう、富士ソフト株式会社さん、きのうも説明がありましたけれども、一日きょうはこの部屋にいていただきますので、操作でもし不明な点があったら、その都度よろしくお願いいたしますと思います。その都度ちょっとわからんだら呼んでいただいたら、そこの席に行ってくださいと思いますので。

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第61号、平成29年度四日市市一般会計予算のうち、こども未来部所管部分について議題といたします。

本件は議案聴取会において資料請求がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

私のほうから追加資料のほうの説明をさせていただきます。

まず、タブレットのほう、フォルダー03、教育民生常任委員会の01、平成29年2月定例会議会の04、こども未来部追加資料のほうをごらんください。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 伊藤こども未来課長

済みません。

そちらのほう、めくっていただきまして3ページになります。

こども未来部新規事業等の一覧ということで、これは豊田政典委員さんのほうから、こども未来部の事業がどれだけ拡充されたかというような一覧の資料をとということでご用意をさせていただきました。

こちらのほうには、民生費、衛生費に分けてそれぞれの所属ごとに推進計画に載せている事業、それと、新規拡充の事業について掲載をさせていただいてあります。真ん中、太い枠のところは平成29年度の当初予算額、その右側に増減金額、それから、増減の割合をお示しさせていただきました。

次、めくっていただきまして、4ページでございます。子育て支援アプリの概要についてという資料です。

こちらは、樋口博己委員さんのほうから、子育て支援アプリについて導入する時期、それから、スケジュールをとということ、それから、森川委員のほうから、子育て支援アプリについての画面などの事例があればということ、それから、樋口龍馬委員さんからは、その仕様を出してほしいということと、マップについてGISを使っているのかどうかというようなことで資料を整えさせていただいてあります。その三つを4ページ1枚の資料にまとめてつくらせていただきました。

仕様書という部分については、4月になってからの入札ということになるので、細かいところについてはお示しをしかねますが、私どもが考えている、少なくともこういう機能を備えたものというようなところで、主な機能という形で内容をお示しさせていただいてございます。

それぞれ五つのポイントでお示しをさせていただきましたが、右側、ちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、画面のイメージというような形でお示しをしております。

まず一つ目、情報配信機能ということで、子供の月齢に応じた健診や予防接種、あるいは各種講座や教室、イベントなどの情報を市からメール配信みたいな形で配信をすることができるということ、それから、二つ目として、予防接種管理機能として予防接種の種類や目安日をお知らせする機能、それから、接種した日を入力しますと、次回の接種日が自動的に表示される機能、それから、受け忘れ防止のためのメッセージ機能というところを考えております。三つ目に、日記記録機能ということで、子供の身長、体重の記録あるいは日々の成長日記を写真とともに掲載する機能、それから、四つ目として、GPS機能付きのマップということで、GISを利用して、あらかじめ登録している子育て関係施設の検索、あるいは位置情報機能と連動して現在位置から施設までのルート検索ができるような機能、五つ目として、子育て支援情報の閲覧ということで、市のホームページと連携しまして、そちらも閲覧できるような機能ということで考えております。

2番としまして、配信開始までのスケジュールをお示しさせていただきました。4月に入りましてから契約の手続をしまして、その後、仕様の打ち合わせ、調整、それから、いろんなデータのセットアップ、動作テストを終えて、一応7月末ぐらい、8月までには開始をしたいというふうに考えております。

続きまして、次のページ、5ページです。学童保育事業の学校施設の活用状況等についてになります。

こちらは森委員さんのほうから、学童保育所の現在の小学校の利用状況、それから、拡大を希望している学童保育所がわかる資料というようなことでいただいております。

まず1番、四日市市の学童保育所における学校施設の活用状況ということで、今現在、余裕教室を活用しているところ、それから、余裕教室以外の学校施設を活用しているところ、あと、学校敷地内に専用施設を建てまして、そちらを使っているところということで一覧にさせていただきました。

2番目が、こちらが児童数が40人を超える学童保育所ということで一覧にさせていただいてありますが、拡大を希望するということで、四日市市の条例のほうにも定めさせていただいてあるんですけど、学童保育所、一応40人を一クラス、それを超える場合は分割をするようにというふうに指導させていただいております。ということで、40人を平成28年の4月時点で超えている学童の一覧ということでお示しをさせていただいております。

その中で、1から6までについては、もう既に平成29年4月から分割するところ、それから、平成29年度に施設の整備をして、平成30年度に分割するところというのがございます。7から14番のところについては、今後どうしていくかというところを協議しながら進めていくというようなことで考えております。

続きまして、6ページです。

四日市市少年自然の家、四日市市水沢市民広場の指定管理に係る協定の債務負担行為の部分です。これは豊田政典委員さんのほうから、一覧がございましたが、その詳細がわかる資料ということで、こちらのほうにお示しをさせていただきました。

債務負担行為の期間ですが、平成29年度から平成34年度、実際の稼働の期間というのは30年度から34年度の5年間ということになっております。限度額の積算根拠として、5年間の総事業費、収入の見込み額、最後に限度額というところで、総事業費から収入を引いたものに消費税相当率を掛けさせてもらったものになります。消費税のほう若干平成31年度から変更するという見込みで計算をしておりますので、平成30年度、31年度、32年度以降が端数、少し違っております。それを全部5年間合計したものが債務負担行為の限度額というところでお示しをさせていただいております。総事業費の内訳として、その下に一覧表示をさせていただきました。

現在の指定管理者については株式会社小学館集英社プロダクションのほうにお願いをしております。今回も公募による指定管理者の選定を行う予定をしております。スケジュールとしては、7月に募集をしまして、プロポーザル審査を9月、それから、その後、決定をしまして、11月定例会議で指定管理者指定の議案を上程させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤 子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課、伊藤でございます。

続きまして、24分の7ページについてご説明のほうをさせていただきます。

同じく、豊田政典委員のほうから頂戴した債務負担行為についてのものがございます。保育所等機械警備業務委託費ということで、これも平成29年度から平成34年度までの5年間ということで、上限額としてそちらのほうに記載をさせていただいております。

この目的といたしましては、個人情報管理や施設の管理面から、公立保育園、幼稚園、

認定こども園において夜間など職員等が不在になる、そういったときに盗難であったり、火災であったり、こういった異常を感知し、速やかに現地のほうへ出向いていただき、必要に応じて責任者、警察、消防等への連絡、通報していただくという機械警備を導入するものでございます。内容といたしましては、公立保育園23園、公立幼稚園21園、公立の認定こども園1園、なお、橋北こども園につきましては、施設管理の管理業務の委託を別途しておりますので、除いております。

積算の基礎といたしましては、1施設当たり月4500円を見込んでおるところでございます。

監視の箇所といたしましては、個人情報等を管理する事務室になります。

説明は以上です。

続きまして、24分の8ページをお願いいたします。

地域型保育事業（小規模保育）の認可基準についてということで、豊田祥司委員のほうから、基準のわかる一覧をとということで頂戴をしたものでございます。

地域型保育事業は市の認可事業として新たに開始したもので、対象年齢はゼロ歳から2歳で、定員は19名以下の小規模なものになっております。

3番の保育士の配置基準につきましては、A型、B型とこちらのほうに表記をさせていただいております。

なお、国のほうで基準を設けておりますけれども、B型につきましては、特に市のほうで3分の2以上ということで保育士の配置基準を厚くしております。国のほうでは、2分の1のところを3分の1以上という形にしております。

4番目といたしまして、設備・面積の基準、5番目といたしまして給食。給食につきましては自園調理ということで、今回、米印の2番と表記をさせていただいておりますけれども、自園調理につきましては、平成31年度までの間、適用しないということで経過措置を設けておるところでございます。そのほか、連携施設、嘱託医の設置をこちらのほうに示させていただきました。

続きまして、24分の9ページ、24分の10ページという形で地域型保育事業の施設についての資料を用意させていただきました。こちらにつきましては、森川委員のほうから、地域型保育事業の事業所がわかる資料といった形で依頼をいただいたものでございます。

24分の9ページのほうには地図で示させていただきました。こちらの第1ブロック、第2ブロック、第3ブロックと表記をしておりますのが、子ども・子育て支援事業計画の中

で、四日市市を三つのブロックに分けて中学校区単位に分けた状況で地図上にこちらのほうにお示しをさせていただいております。その中で、A型の地域型保育事業所につきましては四角囲みで、また、B型については丸で、事業所内については三角で表記を示させていただいております。

24分の10ページのほうにはそれぞれの施設の名称、それと定員、対象年齢等を表記させていただきました。市内13カ所の施設の一覧になっております。

続きまして、24分の11ページ、24分の12ページ、こちらのほうが公立保育園、公立幼稚園におけるバリアフリーの計画についてということで、樋口博己委員のほうから資料の請求を頂戴したものでございます。特にバリアフリーにつきましては、追加資料のほうでお出しをさせていただいておったのですけれども、実際今後のアセットマネジメントの事業計画で整備を進めていく、そういった中で事業計画がわかる資料といった形で用意をさせていただきました。3の備考欄のところに今後の大規模改修事業の予定を表記させていただいております。

ちなみに、8番目の中央保育園のほうをごらんいただきますと、平成31年、32年に大規模改修事業を予定しておりまして、その際にスロープの設置が今現在バツになっておるところを改善していくといった形で進めてまいりたいと考えております。

公立保育園が11ページ、公立幼稚園が12ページになっております。

続きまして、24分の13ページ、公立保育園、公立幼稚園におけるトイレの洋式化についてということで、豊田政典委員のほうから、今現在のトイレの洋式化がどのような状況に園ごとになっておるのか、それを今後どういった計画の中で進めていくのかということで資料を整えさせていただいたものでございます。

左側が保育園、右側が幼稚園ということで、園ごとに表記をさせていただいております。また、現在の状況といたしまして、大人用、園児用としてトイレの数、そのうちの洋式になっておるものの表記をさせていただいております。

大規模改修の計画につきましては、こちらの右の欄のところに表記をさせていただいております。その中の米印の1というところが欄外のところにありますので、こちらのご説明をさせていただきます。

アセットマネジメント計画における大規模改修に合わせて、園児用、職員用とも洋式に更新をいたしてまいります。ちょうど磯津保育園のところ——中段下のところになるんですけれども——米印の2と表記をさせていただいております。桜台保育園、八郷西保育

園、幼稚園ですと四日市幼稚園、大矢知幼稚園、こちらにつきましては、今現在大人用の洋式トイレがないため、アセットマネジメント計画上には載っていないため、おくれましてしますので、平成29年度に設置をしていくという計画になっております。

続きまして、24分の14ページから24分の18ページにかけまして、豊田政典委員のほうから資料請求をいただきました園三師における協定上の勤務内容について最新の状況がわかる資料ということで、園別の仕事内容別の状況をお示しさせていただきました。

一番下段のところに合計、それと、平成27年度という表記をさせていただいております。8月定例会議の中で、27年度に、こういった状況で取り組みがあったのかということで資料を一度お出しさせていただいておりますので、そのときとの変化をこちらのほうでさせていただきます。

14ページ、15ページのほうが幼稚園、保育園の嘱託内科医の内容でございます。16ページ、17ページが幼稚園、保育園の歯科医師の内容になっております。18ページのほうは薬剤師、保育園はありませんので、幼稚園だけの内容になっております。

私からの説明は以上でございます。

○ 竹野こども保健福祉課長

おはようございます。こども保健福祉課、竹野でございます。

タブレット端末のほうで24分の19ページと24分の20ページ、子ども医療費窓口無料化につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては豊田政典委員から、これまで無料化に踏み切れなかった課題と対応状況、そして、実施に関するシミュレーションのわかる資料、そして、森川委員のほうから、中学校3年生まで窓口負担無料化をした場合の国民健康保険の減額措置のペナルティの概算を資料でということでご請求いただきましたので、あわせてご説明をさせていただきます。

まず1番目、子ども医療費の窓口無料化、現物給付におけます課題でございます。こちらはまず課題としまして大きく3点ございました。

一つ目としましては、窓口の支払いがなくなり、利便性が向上する現物給付、こちらは子供の疾病の早期受診、早期治療につながるということから大きなメリットとはなりますが、各市町がおのおの異なった取り扱いを行いますと、利用者、そして、医療機関の窓口が非常に混乱するおそれがあるというところから、県下の市町が一斉に広域で実施するこ

とが課題となってございました。

二つ目の課題としましては、現物給付化は子ども医療、それから障害者医療、一人親家庭医療の個別で対応するのではなく、各制度に差異がないように福祉医療費全体で取り組むべきであるということが課題となってございました。

そして、三つ目としましては、福祉医療費の窓口無料化に対しましては、医療費の増加につながることを予想されることから、国が負担します国民健康保険の国庫負担金を減額するという措置がとられているという3点でございました。

そして、これまでの経緯と対応状況でございます。課題のまず県下広域によります一斉の実施につきましては、記載の北勢各市で設置構成いたしました福祉医療助成制度検討会議により、制度検討のほか、県下29市町参加によります福祉医療費助成制度改革検討会で協議を重ねてまいりましたが、鈴鹿市さんのほうが平成29年4月から鈴鹿市内の医療機関に限り、3歳児までを対象に子ども医療費の窓口無料化に踏み切ることとなりました。

こうした流れの中、四日市市におきましても、利用者の利便性、それから、子供の疾病の早期受診、早期治療につながるという、本来の子ども医療費の目的に沿った事業を実施すべきと、こういうことで総合計画のほうの第3次推進計画に位置づけさせていただき、平成30年4月から就学前の児童を対象といたしまして、市内の医療機関の受診に限り、窓口無料化を実施する運びとなった次第でございます。実施に際しましては、市民の利用者には十分に周知を図る、そして、医療機関に対しても事業説明会の実施をするなど、窓口での混乱が生じないように丁寧に対応する予定でございます。

続きまして、福祉医療費全体での取り組み、こちらにつきましては平成30年4月からの子ども医療費の窓口無料化に伴いまして、障害者医療、一人親家庭医療助成対象のゼロ歳から6歳の未就学児童につきましては子ども医療費助成制度を優先させる等の調整を図り、差異がないように努めていきたいと思っております。

それから、子ども医療費の波及増に伴います国民健康保険の国庫負担金減額措置のペナルティー、こちらにつきましては未就学児までを対象とします医療費助成については減額措置を実施しないという、後ほどまた説明をさせていただきますが、平成28年12月の厚生労働省の通知によりまして、この課題が解消されることになりました。

それから、続きまして、3番目の国民健康保険国庫負担金の減額措置につきまして、まず、この制度の趣旨としましては、一部負担金を現物給付した場合には医療費が増大すると見込まれる。このことから国としましては現物給付化をする市町村と、そして、してい

ない市町村とで不均衡が生じる、このことから補助金配分の公平性を保つということで、従来減額措置を行ってきております。

20ページのほうで、その概算の式等を載せさせていただきます。これにつきましての概算の数値は、平成27年度の子ども医療費の実績額をもとに算定をさせていただきました。小学校の就学前と就学後でそれぞれ調整ですが、異なっておりますので、おのおので積算しました結果、記載のように約4000万円ほどの国庫負担金が減額されるであろうと、こういう想定となります。

それから、4番目の窓口負担無料化、現物給付化によります影響についてのシミュレーションについて記載させていただきました。

窓口無料化を実施した場合、医療費は1.3倍程度にふえることが想定されております。下記にグラフでその推移を掲載はさせていただきましたが、平成27年度の助成分を基準としまして、グラフの太字で囲ってある部分、下の平成28年度から32年度までで、下が小学生、中学生、そして、真ん中のところが未就学児、その一番上の枠の太字枠が波及する分という形で示させてもらっています。

それで、平成30年度から32年度まででこれを想定しました結果、平成30年度は制度上10カ月分の9900万円ほど、平成31年度、32年度は同じく1億1900万円ほどで、3年間で約3億3900万円ほどが増加すると見込まれます。

同時に、その図の右のほうですが、こちらは県の補助金も、小学生以前の分につきましては2分の1の県の補助金というのをいただいております関係で、当然、その分につきましても、増加分につきましても補助金の削減が見込まれるということから、同じ額が市のほうの単独の財源の負担になると、こういうふうな想定を現在しておりますところでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、24分の21ページと24分の22ページのほうのご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、樋口博己委員からの国民健康保険の減額措置、ペナルティー廃止の文書ということでご請求をいただいております。

こちらの文書につきましては、平成28年12月22日発の厚生労働省初め、各都道府県の国保主管課長宛てに出された文書でございます。こちらによりますと、ニッポン一億総活躍プランにおきまして子ども医療費制度の在り方等に関する検討会、これを踏まえまして、12月17日に、別紙と申しますのは隣のページの22ページのことでございますが、見直し案を提示しまして、厚生労働省としまして見直すこととしたと。

そして、下のほうの記の内容でございますが、子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置につきましては、全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態、これを踏まえるとともに、少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額措置を行わないこととするというものでございます。

22ページのほうで、その検討会での措置の案ということで示しております。内容としましては、丸の二つ目のところに市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施しているというところと、少子化対策の観点から未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額措置を行わないこととしたいというような文書でございます。

以上でございます。

続きまして、24分の23ページの子ども医療費助成の所得制限につきまして、こちらは樋口龍馬委員から、所得制限外にいる方の人数がわかる資料ということでご請求がございました。

こちらにつきましては、子ども医療費助成の所得制限につきましては、現在児童手当法に準じた所得制限がございまして、主たる生計維持者の前年の所得と所得制限額622万円に扶養親族1人につき38万円を加算したものが所得制限額となります。平成28年12月1日現在の実際の支給停止者の方でございますが、対象児童3万9619人に対しまして2859の方が停止となっております。割合でいきますと7.2%でございます。その内訳としまして、未就学児、小学生、中学生とそれぞれ示させていただいております。

なお、年齢につきましては、年度末に到達する年齢ということで、未就学児はゼロ歳から6歳まで、それから、小学生は7歳から12歳まで、それから、中学生は13歳から15歳までということでございます。

続きまして、24分の24ページの子育て支援ショートステイ事業ということで、豊田祥司委員から資料請求がございました。

こちらの事業概要としましては、市内に在住し児童を養育している保護者が、養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設とか乳児院で児童を養育するもの、そして、また、母子が緊急一時的に保護を必要とする場合に母子生活支援施設で母子を一時的に保護する、こういった二つの事業がございます。利用期間としましては、1回につき7日以内ということになってございます。

下に過去5年間の実績について記載をさせていただきました。平成26年度から27年度に

かけましては非常に大きな伸びを見せておりまして、平成28年度の最終見込みもほぼ27年度並みになるのではないかなというふうに見ております。こちらにつきましては利用増に対応するために、枠内に書かせていただきましたように、ほかの施設につきましても拡充を進めているような状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、まず、資料請求のあった部分からご質疑に入っていきたいと思います。

時間的に10分か15分して休憩させていただきますので、続けさせていただきますので、何かありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森 康哲委員

じゃ、学童保育のところで、活動状況の資料を出していただきました。ありがとうございます。

これを見ると、市内で余裕教室を利用した学童保育所というのは4カ所しかないですね。これは余裕教室がないのか、もしくはあってもなかなか受け入れしづらいのか、その辺の理由というのはわかっているのでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

余裕教室については、さきの8月定例月議会のときに余裕教室の一覧をお示しさせていただいたかと思いますが、その中で全くゼロということではございませんが、あいている教室をそれなりに少人数の指導用の教室にしたりとか、いろんな活用を学校のほうで、学校教育の中でされているというところで、なかなか本当にあいているという教室が少ないというのはあるかと思います。

あと、学童保育所さんのほうについても、教室を利用するということではなく、今の施設のほうでというふうなことを考えていらっしゃるというところもございますので、森委員さんのおっしゃられる余裕教室がないということではないということは確かでございます。

○ 森 康哲委員

これ、10年ぐらい前の話になるんですけど、羽津地区に学童保育所がないときに立ち上げるときに、羽津小学校や羽津北小学校でできないのかというところで地区内で議論した場合、あっても使えない、今言われた説明があった資料を置く部屋になっていたり、物置になっていたり、また、3階に当時トイレがなかったので、普通教室としては今は使えないと、そういう状況でなかなか学校内で学童保育の開設というのが困難であったという状況だったんですけども、保護者側から見ると、やはり学校内での学童保育の開設が望ましいんですね。一番安心して子供を預けられる場所であることは間違いなくと思いますので、できる限りやはりそういう環境を整えられる状態であるのであれば、行政としても目を向けて相談に乗ってしかるべきだと思うんですけども、例えば今羽津小学校の場合は大規模改修して3階にトイレも設置したんですね。そういう環境の変化があったところに関しての状況の変化を学童保育所にどのように説明しているのかちょっとお聞きしたいのですが。

○ 伊藤こども未来課長

今、森委員さんのほうから羽津小学校のことでお話がありました。実際その羽津小学校の増築、改修があったということについては、保護者の方はご存じかとは思いますが、私どものほうからこういうふうに変わりましたというような説明は、現在のところさせてはいただいておりません。

○ 森 康哲委員

それはちょっと縦割り行政の弊害であるかなと思うんですけども、そういう経緯があって、3階にトイレがないから普通教室で使えないと、だから、余裕教室があるにもかかわらず、それが使用できないということで、よい教室じゃないよというふうに捉えられていたのが解消されたわけなので、その辺はやはり教育委員会ともう一度話をして、地区内の学童保育所のあり方、運営委員会とも協議してどこが望ましいのか、再度やはり議論はしていかないかと思うんですよ。そういう場というのはないんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

今のところ学童保育所の運営委員会さんのほうから学校の教室は使えないかというよう
なご相談があった場合については、こども未来課と、あと教育委員会、教育総務課、教育
施設課も入っていただいた形で協議をする場というのは設定はさせていただけるようには
なっております。

○ 森 康哲委員

行政も認知していなかったわけですね。羽津小学校に関しては、3階部分大規模改修
があって、トイレが設置されたから普通教室として使えるようになって、余裕教室が生ま
れているということ自体が把握されていないわけです。行政が把握されていないというこ
とは、学童保育所運営委員会も把握していないですね。だから、そういう共通の認識を
持つ場がなければ、余計誰もわからない状態で済んでしまうので、課題解決になかなか結
びつかないですね。

○ 伊藤こども未来課長

私どものほうから、先ほど40人を超える学童保育所の一覧をお示しさせていただきました
けど、今この学童保育所、こういう状態で、こういうところが拡大あるいは分割という
のが必要な状況ですということは情報共有させていただいていますが、逆に、その学校の
増築とかというような状況についても、こちらのほうとまた情報共有をしていただくよう
にまた教育委員会のほうにもお願いをして、お互いにそのあたりの情報を共有しながら、
運営委員会さんのほうにもこちらからまた提案もできるような形で調整はさせていただき
たいと思います。

○ 森 康哲委員

ぜひここに記載されている分割予定も含めた学童保育所であっても、より環境のいいと
ころへの提案というのもやはりしていくべきだと思いますので、そういう協議の場を教育
委員会とも密接に、情報がお互いに共有できるような場づくりもして行ってほしいと思
いますので、要望したいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

土井委員、関連。

○ 土井数馬委員

森委員おっしゃるとおりなんですけれども、地区によって学童保育、それぞれ条件が違うわけで、立ち上げのときにどこもないというと、やっぱり余裕教室、何とかならないやろうか、そういうときは親身になって相談に乗ってあげるべきだと思いますし、全く独自の建物をつくっているところなんかがあれば、それはその対応をしていくべきだと思います。それぞれの対応の仕方があると思いますので、そこはよく十分に、そして、情報をもう少し学校の今言っている状況をちょっと、こういうので、ここなら使えるかもわかりませんよぐらいのアドバイスはしてほしいなと思います。

以上でございます。

○ 伊藤子ども未来課長

そのような形で情報共有しながら運営委員さんのほうにもフィードバックできるようにさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、1時間程度たちましたので、ここで一旦休憩を入れさせていただきます。再開11時5分とさせていただきます。

10 : 53 休憩

11 : 02 再開

○ 山口智也委員長

皆さん、お集まりいただきましたので、再開させていただきたいと思います。

それでは、質疑を再開させていただきます。

また、資料請求のあった分からお願いたします。

○ 樋口龍馬委員

資料の23ページ、ご用意いただいてありがとうございました。

所得制限についてということで、2859人の児童生徒、子供たちが対象となっていないということなんですけれども、少し厚生労働省の情報を調べますと、所得制限を設けていない自治体が平成25年の段階で1349市町村、対して所得制限を設けている市町村が393自治体ということで、圧倒的に少ないほうに四日市は入ってしまっているわけなんですけれども、こういう制度でそのまま走らせている要因というのは何なのか、ご説明をいただけますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

まず、所得制限の考え方なんですけれども、もともとが子ども医療費の助成そのものにつきましては、経済的な負担の支援、早期に早くお医者さんにかかって、そのときに要は経済的な支援をするというのがやっぱり1番のところに出てくるかなというふうに思いますので、広く主体として置いておきましたのは、例えば年齢を上げるとか、それから、枠を拡大するとか、例えば今回出てきました現物給付化とか、そういったところに主眼を置いて、所得制限というのを設けたのは——ちょっと説明になっていないかわからないですけれども——やはりそれなりに経済的な基盤がある方につきましては、児童手当法に準じたところを用いるというところは、広く全体にこういった資源を、負担がかかるところの方を中心にして考えるという福祉的な面を重視したもので、どうしても経済的に余裕のある方に関しては、まずもっておくれてしまうという、言い方は変なんですけれども、後手になってしまったのではないかなというふうに、ちょっと私見が入ってしまうんですけれども、ちょっと余りうまく説明できないところなんですけれども、四日市はそういう状況かなというふうには思います。

○ 樋口龍馬委員

今、所感を述べていただいたところなんですけれども、7割程度の自治体が所得制限を撤廃している中で、3割程度の自治体の中に入っているというので、果たして森市長の掲げるところの子育てするなら四日市に包含されるのかというと、私はちょっと方向性についてはずれがあるのかなというふうに感じるころなんですけど、当初予算の中での制度的な問題なので、今これを言って補正して、修正してどうのこうのということまでは踏み込

みたくはないんですけども、考え方の整理の中で、研究してきた過程があったのかなかったのかというところを先ほど伺いたかったのですが、そのあたりというのは、中学校卒業までの子ども医療費無償化というところに四日市のほうはかじを切ってきた経緯の中で、所得制限も撤廃ということについては棚に上げてきたというのが、今、竹野さんの言われた部分なのかなというふうに解釈するとして、今後の方向性としてはどうなんですか。このままずっと所得制限については設けていって、3割程度にとどまる自治体の一部としていくという考え方なのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 市川こども未来部長

三重県は、当初制度がスタートしましたときに児童手当法に準じて全市が所得制限を設けていたと思います。子育て支援の観点、それから、あと、人口減少の対応等々で、現在は亀山市と鳥羽市の2市だけが所得制限を撤廃している状態で、あとの市につきましては、全て四日市市と同様に所得制限がある状況でございます。

三重県内においては、各市町ともやっぱり先ほど課長が申しましたように、対象年齢を中学校卒業まで、それも入院も通院も含めてのところまで引き上げるのにまず労力を使ってきたというところなんです。

全国的に見ますと、例えば窓口無料を実施する場合も3歳までに限定していたりという場合もありますし、あるいは中学校の場合は入院のみ対応しているというところもありますし、そういった対象年齢、そして、あと、所得制限のあるなし、そして、窓口負担が完全無料なのか、あるいは500円の自己負担は求めているとか、さまざまなやり方が市町によって違ってまいります。これは全国的な統一が図られている、いわゆるナショナルミニマムとしてやられている制度ではありませんので、そういったところは各市町の考え方に左右されているのかなと思います。

今後といたしましては、北九州市さんのように、第2子ができた時点で、第2子からは所得制限を撤廃するとかというやり方をやっていらっしゃる市町もありますので、そういった他市町の状況を研究しながら、今後の方向性は、次なる方向性はまた決めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

ある程度早急に進めていかなきゃいけないと思いますし、研究した結果、他市町に追随するという形ではなくて、四日市モデルをつくっていかねばいけないという話になってこようかと思いますが、今現在、四日市に居住されている方たちで所得的に厳しい方たちを救済していかなきゃいけないという行政の思いはわかりますけれども、定住人口を増進させていこうというときに、どういった所得層の人たちを狙っていくのかということもこれまたターゲットの中に入ってくる。企業を誘致して、ある程度大きな会社の部長さんなんかを連れてきたときに、その子供たちは所得制限にひっかかって医療費がかかってくるんだよというのが、果たして今後の今進めている四日市の方向性に合致しているかという、私は逆行しているようにも感じられますので、できれば補正を組んでいただくらいいのことは考えて研究を早急に進めていただきたいというふうをお願いをして、私は終わります。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

竹野さんの説明、聞いていたんですけど、考え方はあるんですか。子育てしやすいまちとか教育しやすいまちで今からやっついこうというところで、いろんな保育料なんかの無償化もそうですけど、いろんな制限を設けていくということは、子供を育てる、この四日市で育ててもらうために、裕福な人は別に呼びたくないんだよ、そういう話にもなっているのかなというふうに思います。

定住人口をふやすという話が今出ましたけれども、いっぱいお金をこのまちで使っただけなのは、高所得者の人であって、そういう人たちを排除とまでは言いませんけど、そういった人が子育てしやすいまちにしていこうというような気はないんですかね。

○ 市川こども未来部長

私どもこども未来部が考えていますのは、どういう環境に生まれ育っても、子供たちが自分の進路や未来を諦めなくていいような社会をつくりたい、まず、それが一番大切なところだと思います。それがやっぱりこども未来部が存在している一番大きな意味かなと思います。

当然先ほど森川委員が言われたように市の目指す方向性、どういう人に定住していただきたいとか、そういった観点というのは、やはり全ての子供に最低限生活に必要なものをきちっと保障していけるかどうかというところから比べると、今のところ市としては優先順位は低かったと思います。

ただ、今後は、森市長が言われていますように、自治体間競争というようなこともありますし、インターネットの普及によりまして、各市町の政策が簡単に比較できるような状況にもなっております。そこらも考慮いたしまして、どのあたりを強化すれば、森市長が言われる子育てしやすい四日市というふうに認めていただけるようになるのか、うちのほうも知恵を絞っていきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

こども未来部としては、制限はなくしたいという思いはあるんですか。その辺を聞きたいです。

子供を社会全体で、まち全体で育てていくということを考えたら、制限というのは極力いろんなものはなくしていくべきかなと個人的には思いますが、いろんなところで制限があって、もちろん子供みんなを支えていく中で、そこからこぼれてくるそういう所得が低いとか、何か経済的な問題でいろんな医療などが受けられないという方に手厚くなっていくというのは、その過程の中で手厚くなって行って、そういう人たちが救われるというのが本来あってしかるべきかなと思いますし、子供が未来とかまちの将来を形づくっていくということを考えたら、そういったところは制限はできるだけなくして行って、子供をみんな育てましょうよと、そんなまちにして行っていただくのが、それこそ子育てしやすいまちであるのかなというふうに思うもので、こども未来部としては、いろいろお金の制限はあるのでできないというのはもちろんわかるんですけど、だけど、そこでもやりたいんだよと、そういう思いがもうちょっとぐっとくるものを個人的には聞きたいところなんですけれども、ぜひちょっと前向きな答弁いただけたらと思いますけど。

○ 市川こども未来部長

もちろん予算に限りがなく、全てのことが全部実現できるのであれば、おっしゃったように所得制限もなく、さまざまな制限はないにこしたことはないと思います。

ただ、何を優先していくかと、やっぱり施策には優先順位をつけていく必要があると思いますし、負担能力のある方には負担していただくというのが、これは現在の高齢者についても言える国の流れでございます。

やはり国も県も市も公債費はございますし、将来世代へ持続可能な社会を残してあげると、持続可能な社会を実現しておいてあげるといふのは、それも現在の大人の責任だと思いますので、やはりお金の使い方、特に税の使い方については、やっぱり熟慮していく必要があるかなと思います。私も所得制限はないにこしたことはない、それはそう思っております。

○ 森川 慎委員

ぜひ、思いはともにするところだと思いますので、頑張ってくださいたいのと、同時に、子供たちにお金を使っていくということは、ある意味では投資という側面もあると思うので、そういったところもぜひ考慮していただいて、そういった制限はなくしていただきたいということを述べさせていただきます、終わります。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

関連。

○ 樋口博己委員

ちなみに、これ、所得制限を撤廃することの財源って数値で出したことあるんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

所得制限撤廃という形での試算は現在のところしておりません。

○ 樋口博己委員

そういう数字もやはり持つておくべきだと思います。

それで、先ほど部長からも北九州市のお話がありましたけど、僕はその三百幾つの自治体がどんな自治体かわかりませんが、今、三重県内の鳥羽市と亀山市ですか、所得制限を撤廃したという話をお聞きすると、僕は所得制限、ないほうがいいんですけど、トータ

ルでは必要かなと思っています、僕の考えは。

ただ、なし崩しに今まであるからあるという話じゃなくて、撤廃していない、所得制限のあるところの自治体の様子もやっぱり研究いただきたいと思うんです。

僕が想像するには、やはり大都市であるとか、高所得者層が多いところは、どうしても所得制限を撤廃することで財源がたくさん要するというところもあるのかなと想像するんですけども、そんなところもしっかり検証いただきたいと思います。

これは子育て施策である以前に福祉がベースにあるので、所得再配分の性格がやっぱり大前提にあると思うんです。だから、ちょっと今の答弁だと、所得制限、持っていることの意味合いがちょっと理由として弱いので、しっかりその辺は研究して、こういうトータルの政策を進めるためには財源を少し確保させていただいて、例えば窓口無料化が今回始まりますけど、これは就学前ですけど、これを今後3年生までにしたいんだとか、そういうビジョンを持っていただくような説明をいただきたいなと思うのですが、研究なり、そういう言葉をいただきたいなと思うんですが、それに対して、今答弁いただけないんですけども、そういう意思があるかどうかだけ確認させてください。

○ 市川子ども未来部長

政策に改善の余地というのは全てあると思います。そういったときに、先ほど樋口委員からも言われましたけれども、福祉であるという側面、先ほど私が述べました全ての子供がというのはそういうような意味合いもあって申し上げたところなんですけれども、次の、今のところ就学前の子供さんの医療費の窓口無料化を実現する、この準備でもう本当に子ども未来部としては結構いっぱいいっぱいなんですけれども、その次の展開を考えるときには、他市の事例も入れながら、どういった政策をとるのが一番効果的か、そこについてはじっくり研究をさせていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

結構です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

じゃ、関連で、どちら。

○ 土井数馬委員

所得制限云々はあれなんですけれども、ようけお金をもうけている人ももうけていない人も、子育てについてはそれぞれ希望が違うと思うんです。だから、医療費が安いほうがいいという方もおれば、近所に公園がもっとあったほうがいいという人もおるし、どんだけでもお金があるわけじゃないものですから、人口をここへ呼ぶためにいろんな政策を打つのかどうかわかりませんが、今おる親に対してもそうですけれども、しっかりニーズをもうちょっとつかんで、要望なり、こんなところやったら本当に子育てしたいなというふうな直接的な希望というかあれをつかまないと、こんな単品だけでものを言うておってもあかんような気がしました。感想です。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

最初のほうの森川、樋口両委員とのやりとりの部長の答弁で結構だと思います、私は。一般論として補助金であったり助成金、公費を投入する際には、やはり所得制限という考え方は一般論として必要だと思う反面、森市長の言われるような子育てのまちで全国PRするときには戦略的な方針というの也被考えられるだろうし、その辺あたりを総合的に勘案して、今後の制度構築あるいは変更を考えていただければいいと思うので、現時点ではそこまで至っていないということですから、現状で進めていくというので、私は現時点ではいいと思いますが、ほかの方がいろいろ言われた意見もそのとおりだと思いますから、今後考えていただきたいと思います。

ここまで関連なんですけど、子ども医療費窓口無料化の話、あるんですけど。

○ 山口智也委員長

じゃ、続けてお願いします。

○ 豊田政典委員

いいですか、じゃ。

いろいろ資料、たくさん請求しまして、それぞれつくっていただきましてありがとうございます。

まず、今の子ども医療費窓口無料化のほうですが、資料でいうと19ページです。

これまでやらなかった理由と、それから、今回無料化に向けてかじを切った、そのときにどういう考え方の変化があったのかという資料を請求しました。

1個ずつ、19ページの1番(1)、県下一斉に行く必要があるということで、これまで決算のときにも一斉にやるために三重県に対して働きかけを行うとか、その動向に合わせて考えていきたいという答えだったけれども、2番のところでは理由らしきところ、くくりとしては、(1)の③で鈴鹿市が始めたので、県下一斉から各自治体の判断へ変わったというふうな文章がありますが、これはどういう意味なんですか。誰の考え方が変わった、どこかで統一的にそういうふうな決定がされたんですか。県下一斉はやめて、それぞれ判断してくださいということになったんですか。この意味合いがよくわからない。まず、説明してください。

○ 竹野こども保健福祉課長

現実的にずっと医療機関の窓口での、それから、利用者の混乱という、そういうものを回避するために県下一斉でということは常に言い続けてきたわけですが、鈴鹿市さんが現実的に自治体の判断をしてやるという、鈴鹿市さんが実際にやる、平成29年4月からやられるというところを見て、やはり各市町のほうも個別にそれぞれそういったことの研究というのに入っています。

現実的に四日市のほう、本市のほうも平成30年4月から無料化という形で進んでおるわけですが、他市のほうも実際にもう動いておるところから、これにつきましては、やるときに県のほうにも一斉にやってくれとは働きかけてはおるんですけども、実際には各自治体が既にもう取りかかっている状況から、ここは、これは誰が判断というよりも、状況が各自治体が判断する方向に変わっていったというふうに見られます。

ただ、県下一斉でやること自体は、今後もやはり足並みをそろえてやったほうが利用者、それから、医療機関の混乱が生じないというのは事実かなと思いますので、この辺のことは進めていくべきであろうというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

資料をお願いしたのは、私は何も窓口無料化に反対するためにしゃべっているわけじゃなくて、ただ、今までの考え方が四日市市は二つ、三つの課題があったと言い続けてきた

わけで、そこを方針転換したのであれば、きちんとけじめをつけて制度変更に移ってほしいという意味で聞いています。

今の話だと、鈴鹿がスタートすることになって、なし崩し的に県下一斉というたがが外れてしまって、ほかの各市町村、自治体が動き出してしまったという状況にすぎないわけですね。

そうすると、そもそも四日市市が今まで言ってきた患者にとって混乱を招くであるとか、一斉じゃなくて個々にやることのデメリットをもう一回ちゃんと言っていただいて、これからは四日市はやるんですけれども、その課題はどう乗り越えていくつもりなのかというところをきちんと説明しておいてください。求めます。

○ 竹野こども保健福祉課長

デメリットとしましては、受け入れしていただくのがまず医療機関になります。子ども医療費という1枚の助成を受けるためには受給者証を各医療機関のほうに提示をしまして、その結果、助成を受けるわけですけれども、医療機関は広く門戸を開いていますので、例えば四日市市内にあります医療機関は、四日市市民だけではなく、他市からも当然来られますので、それが四日市は窓口でお金を取らない、ところが、別の市は一旦一部負担金をいただくというように非常に医療機関の窓口での混乱が生じるというのが一つのデメリットだと思います。

それと、利用者にとりましても、今、市のほうは就学前という形で進めておりますが、小学生、中学生につきましては、従来の償還払い——一旦窓口でお支払いをする——というところになりますので、利用される方がしっかりその制度自体を熟知していただく必要があります。もちろんそういった説明は十分にさせていただきますし、この現物給付を受けるのに混乱が生じないような形で実施に移るわけですけれども、ただ、やはりそれが100%うまくいくかということ、一抹の不安がやっぱり出てきます。

そうした利用者の混乱というのがもう一つ大きなデメリットというところで、じゃ、それをどうやって回避していくかということにつきましては、まず、医療機関に対しましては、各医師会のほうを通じまして、きっちり請求方法等の説明会を平成30年4月までに実施をしまして、取り扱いということの説明会をして熟知していただく。そして、あわせて利用される方につきましては内容について周知、窓口無料化になる方はこういった受給者証を発行しまして、これを必ず医療機関で提示してください、この提示がなければ、従来

どおり一旦窓口でお支払いしていただくことになると、そういったPRを丁寧にやるということで、ある程度はこの問題は熟知されていくんじゃないかというふうに思っています。

その辺を本来県が指揮指導をとっていただきまして、全県どこでもという形にさせていただくのがやっぱり一番スムーズにいこうかなとは思いますが、現実市町によってこういった差が出てきますので、その混乱が生じないというところを丁寧に対応していくというのが一番の使命ではないかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

まあ、わかったようなわからんような話ですけど、私なりに乱暴なくくり方をすると、要するに医療機関が嫌がっていたということです。それに対して課長のおっしゃるとおり全県一斉でやれば、医療機関も患者もすっきりというかはっきりわかるので、一番よかったというのはわかります。だけど、鈴鹿に続いて亀山でしたっけ、どこかやりましたよね。もっと南のほうか、で、四日市がやると。それぞれの市が努力をすれば、医療機関を説得し、説明し、また、市民に対して丁寧に周知を図れば乗り越えられるという判断ですよ。それでいいですか、ちょっと乱暴ですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

大きな混乱は、委員おっしゃるとおり、それである程度解消はできるのではないかなというふうに思っております。ただ、医療そのものの現物給付化のほうには、医師会のほうからも前回の定例月議会でも請願がございましたように、相対的には現物給付化、窓口無料化については賛同はしていただいておりますので、これに踏み切れるところに関しましては理解を示していただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

二つ目は、これも2番のところに(2)で、ほかの助成——障害者医療助成や一人親家庭医療助成——との調整を図る、となっているんですけど、調整を図るという意味がよくわからない。要するに障害者医療、一人親家庭医療についても窓口無料化を進めていくという意味で受け取っていいんですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

一人親家庭医療、それから、障害者医療に関しまして、子供の就学前というのを打ち出しましたので、当然にゼロ歳から6歳までの方で障害のある方、そして、一人親の方につきましては、同じような形をとっていかないと混乱が生じますので、こういう意味での調整でございます。

今後、それぞれで、例えば個別に障害者医療費のほうも窓口無料化について検討するかそういう形では現在思っておりませんが、いずれにせよ、各それぞれの福祉医療の中で差異ができないようにという形をとっていくのが、調整をとって同じ扱いをしてもらうということでございます。

○ 豊田政典委員

私、勘違いしていました。簡単にでいいんですけど、まだ理解できていないので、じゃ、1へ戻って1の(2)ですけど、子ども医療費、今現在の議題ですよ。それとは別に未就学児について、障害者医療、一人親家庭医療、これの助成を受けている方も重なっているんだと、それを全体の現物給付化できるかどうかというところが一つの課題であったというところの意味合いをもうちょっと教えてください。

○ 竹野こども保健福祉課長

福祉医療につきましては、それぞれで優先順位がございまして、障害者医療、そして、一人親家庭医療、子ども医療という形で、各条例に基づきまして、どの福祉医療を受けられるかということが選別といいますか、振り分けになります。現在のところ障害者医療が一番の優先という形でもって、一人親家庭医療、子ども医療という関係で続いていきます。

本来、子ども医療を無料という形になりますと、ゼロ歳から6歳の就学前の方が無料になっても、その調整を行いませんと、障害者医療に該当される6歳までの方は実際に窓口で一部負担金をお支払いしなければならなくなると、こういった問題が出てきますので、その辺を6歳の子供さんに関しましては、子ども医療費を最優先という形をとって、一人親家庭医療、障害者医療の方も一人親家庭の6歳までのお子さんに限っては窓口で無料になるような、こういうことをすることで、少しは福祉医療全体で現物給付に近づけていくという調整をしていくというものでございます。

○ 山口智也委員長

結局子ども医療を優先するので、その対象の6歳未満の未就学児が一人親家庭だったり障害者であっても窓口負担を無料にしていくという、徐々に近づけていくという言い方をされたけど、どういうことですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

徐々にといいますか、その結果、障害者医療対象の方であっても、6歳までの方でしたら窓口で無料になる、一人親家庭の方でも無料になる。今までの福祉制度で、たとえという言い方は変なんですけれども、障害者医療は障害者医療、一人親家庭医療は一人親家庭医療、子ども医療は子ども医療というような形で縦割りになっておったのを、就学前までのというのを無料にすることによって横串を刺して、障害者の方であっても6歳までの方は窓口無料になるし、一人親家庭の方でも6歳までが無料になるというふうに制度を変更していくという形を調整というふうにお考えいただけたらというふうに。

○ 山口智也委員長

森川委員、わかりましたか。

○ 森川 慎委員

余りわからないんですけど、6歳未満が全部を内包するのかな、それを満たしていれば、障害者であろうと一人親であろうといろんなところがあっても満たされるのかなと考えていたんですけど、今の話を聞いていると。今の理解でいいですか。

○ 山口智也委員長

今のでいいんじゃない。

○ 竹野こども保健福祉課長

そのとおりです。

○ 森川 慎委員

そうすると、何が必要なんだろう、調整というのは。システム上の……。

○ 市川こども未来部長

さっき課長が申しましたとおり、障害者医療のほうが適用年齢がずっと一生続きます。ですから、本人さんにとって一番利益の高い医療制度に今までは行くようになっていたんです。障害認定の方は障害者医療、そして、一人親家庭の場合も、一人親家庭医療は18歳までお子さん、そして、あと、お母さんも一緒に入ってもらって医療になっていますので、こちらのほうが適用範囲が長いです。ですから、こちらのほうも一人親家庭で、お子さんの場合は一人親家庭医療のほうに入っていました。

しかしながら、今度、子ども医療費のみ就学前窓口無料ということになりますと、一人親家庭医療、そして、障害者医療のほうに属していらっしゃるゼロ歳から6歳までのお子さんに逆に不利益が生じることになりますので、それを制度間調整してゼロ歳から6歳までは障害者医療に属している方も、一人親家庭医療に属している方も全て窓口無料になるようにしていく、その調整だということです。

○ 山口智也委員長

今までは障害者医療が最優先に来ておったで、そちらで引っ張られてしまったけれども、今回こういう子ども医療のほうで制度が変わるので、それを今度は最優先に窓口無料化していくということですね。

○ 市川こども未来部長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

余り大した問題じゃないかと思います。

それで、そこまでわかりましたが、この20ページのところでシミュレーションみたいな数字をいただいて、グラフもいただきました。

口頭で説明いただいたところ、よくわからなかったもので、4番のグラフのところですけど、窓口無料化にしたら医療費は1.3倍程度ふえるだろう、そこまではわかる。それに対して県補助金2分の1もわかる。3億円だか何だかと言われていて、結局1.3倍になって

ふえた分、そこから県補助金をマイナスするんですかね。20ページの一番下に平成30年度、平成31年度の差し引きの金額が書いてある、そんな理解でいいですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

この表、二つ並んだその下の平成30年度というのは、平成30年度、9969万1000円、それから、平成31年度の12カ月分1億1962万9000円、これは上で行きますと太枠で囲んだ部分、つまり1.3倍になるということで増加する分というところでございます。

実際の医療費として支払いがこれだけふえるであろうというところの数字でございます、その右側の県補助金につきましても、今までといいますか、小学生までは2分の1負担ということで県から補助金をもらっておりましたけれども、県のほうも現物給付化、窓口無料化をすることによってふえた部分につきましては、この部分は国保の減額と同じような考えで、この分については2分の1の負担をしませんよというふうな言い方で来ております。ですので、県の補助金の割合部分、この部分も結局は一般財源のほうで補填をしなければならなくなるという意味で示させてもらったものです。

○ 豊田政典委員

三重県もそんな意地悪なことを言うているんですか。

それで、この下の9900万円だかというやつが、結局補助金も差し引きプラスかよくわかりませんが、そうしたら、10カ月で約1億円ぐらい、12カ月で1億2000万円、市の負担がふえると、そんな見方でいいんですよね。

○ 竹野こども保健福祉課長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

資料の内容はわかりました。

幾つかお聞きしましたが、医療機関、それから、市民に対する周知説明、説得と、スムーズにいただければと思いますし、医療費の負担もなるべく必要以上のというと怒られるかわからんですけど、無料化になったからふえるというのが、その内容もまた分析されて、今後の話ですけど、平成30年度、よりよい制度に構築を始めてほしいな

と思いました。

終わります。

○ 山口智也委員長

ほかにありますか。

○ 土井数馬委員

ちょっと教えていただきたいんですけども、私、最初はちょっと勘違いしておりました、四日市と鈴鹿と亀山でしたか、そこが窓口無料化する、その三つはどこに行ってもただになるのかと思うておったのですが、どうも話を聞くと違うみたいで、受給者証明書はやっぱり提示するという事なんですけれども、もちろん鈴鹿はゼロ歳から3歳か、四日市は6歳までですので、当然違うわけなんですけれども、広域化していくというふうになれば、さっきも県が勝手に補助金をやめると豊田さんが言ってみえたけど、おかしいなと思うておるんですけども、鈴鹿や他の始めたところと、四日市が同じようなルールというかあれで進めていけば、広域化に向けてアピールできるんじゃないかなというふうに思うんですね、県に対して。

だから、その辺は平成30年度にスタートしますけれども、鈴鹿がことし29年度にスタートしますけれども、これで終わりじゃなしに、そういう始めた市町村とは連絡をとり合うなり協議は続けていって、三重県下に広げていくような働きを四日市はしてほしいなと僕は思いますので、その辺もし考えがあれば、それだけは聞かせてください。

○ 竹野こども保健福祉課長

土井委員おっしゃられましたように、何度も言うように一番混乱が少なく、そして、実際受けられる方がよりよいものということになりますと、おっしゃいますように、県下広域でやっていくのが一番でございます。

それで、実際のところ実施します鈴鹿市さんとの情報交換、それから、伊賀市さんも実際にやられるというところから、互いに情報はとりながらこれを進めていって、3月とかにまた福祉医療の会議なんかもございますので、そういった場でも発言をするとともに、こちらにつきましては足並み、全てのところで同じような形で進められるような働きかけをしながら、情報共有をしながらよりよい制度に近づけていきたいなというふうに思っ

おります。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

21ページですか、国からの資料を出していただいて、これを見ると施行期日が平成30年の4月1日に施行するとなっていて、四日市も同じタイミングだと思うんですけども、こういった情報を知っていて4月1日スタートだったんですかね。後追いでこういう数字が出てきたということなんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

厚生労働省で国保の減額調整の検討をしているのは存じ上げておりましたが、実際に12月22日というのが出たのは、それまでに構築して平成30年4月から実施できるかなというふうに四日市のほうも検討は先にしていましたので、どちらかといいますと結果オーライという言い方はあれなんですけれども、こういう形になったかなと思います。また、これが一つの追い風にも、大きな課題でございましたので、これがクリアできて、より制度が進められるのではないかなというふうには思いました。

○ 樋口博己委員

ちょっと細かい話なんですけど、これ、12月22日というと、森市長就任前の期日なんですけど、これ、そうすると、市としては、森新市長が誕生しなくても、こういう方向性は検討していたということなんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

窓口無料化、現物給付につきましては、こちらにちょっと書かせてもらいましたのですが、福祉の検討会等で以前から議論はされておりました。その中で、進まないにしろ、いずれにしろもし仮に無料化になった場合に一体どれぐらいからできるのかというようなシミュレーションはしておりましたので、たまたまもし仮に今年度から準備に入ったらいつぐらいにできるかというところでもってやっておったタイミングが、例えば今年度であったら平成30年度ぐらいからは何とか間に合うのかなというふうな、そういった議論はしておりました。

○ 樋口博己委員

わかりました。いろいろ内情もあるでしょうから、これ以上はお聞きませんが、森市長も掲げていた、県としてもそういう議論をしていた、準備したら平成30年4月1日という話もあった、そこへこの通知が12月22日に来たで、結果オーライでよかったなという話だと僕は理解しておきます。

それで、20ページに出していただいた3番の(2)の国庫負担金の減額措置額の算定というところで4000万円と出していただいておりますけれども、これは実質的には平成30年4月1日から実施ということになると、減額はないというふうに捉えていいんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、今、豊田委員が議論されてみえた4の平成30年の9900万円、これが3割増になる分の実質負担増ということでもいいんですかね。

○ 市川こども未来部長

訂正させていただきます。

さっき課長がそのとおりでございますと答えたのですが、国庫負担金の減額措置の分で小学校就学前のみがなくなりますので、就学後の部分、4367万円の部分、こちらのほうはペナルティーとしては残っていく予定でございます。

下のほうにございますのは、これは現物給付化による医療費の増でありまして、いわゆる国民健康保険特別会計に影響する部分ではないということでございます。上の項目が国民健康保険特別会計に影響していく額ということになります。

(発言する者あり)

○ 市川こども未来部長

失礼しました。さっき課長が申したとおり、小学校就学後については窓口無料を実施し

ませんので、そもそもペナルティーはかからないので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○ 樋口博己委員

わかりました。

それで、最後にちらっと言われましたけれども、3割はふえるということは予想されるということで、コンビニ受診することでふえるんだろうなと思っているんですけども、それへの対応策というか、適正化への広報とか、そんなことはどんなことを考えてみえるんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

樋口委員の言われましたコンビニ受診でございますが、前の定例月議会のほうの一般質問でもございましたように、やはりこの辺につきましては、医療はあくまでも疾病もしくはそういった体調不良でかかるものであって、単に薬が欲しいだけで医者にかかるということがないように、この辺は周知をしていく必要があると思います。ですので、子ども医療費の就学前の現物給付化、窓口無料化に伴いまして適正な受診をということで今後広報等をしていって、こういったコンビニ受診がふえないような形で周知をしていきたいなというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

国民健康保険のペナルティーがなくなるということは、今後、ほかの市町でも窓口負担無料化が進んでいくと思うんですよね。そうすると、全体的に病気になったときには、病院にかかっても無料なんだというような雰囲気、安心感が広がる中で、そういう3割増にならないような傾向はあると思うんですけども、ただ、これ、どうですかね。3割というのは、前から3割という大体の数字を言っているんですけども、今後そういう見通しというのは、楽観的にはしてはあかんと思うんですけども、ちょっと現実的な数字をこれから精査いただかなあかんのかなと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

3割増というのは、従来から福祉医療検討会のほうで議論して、各県、市町の状況を勘案した結果、多分三重県のほうでは3割だろうというふうな予想でございます。ですので、これ、実際にふたをあけてみないとどれだけかかるのか、これはまた地域性にもよると思いますし、同じ三重県でも四日市のほうは、南のほうはというのでまた差も当然出てまいりますので、この辺については十分に追跡をしなければならないかなと思いますが、今の段階では、あくまでも3割としか言えないというような状況でございます。

実際に場所によっては5割もふえたとか、それから、2割ぐらいしかふえなかったとか、これも1年目、2年目はふえましたけれども、3年目からは落ちついてくるとか、いろいろあって、現実になかなか比べる指標が、あけて現物給付になっておりますので、どこと比べるといいのかというのがちょっと技術的にはなかなか難しいこととは思いますが、できる範囲で追跡のほうはやってみたいと思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

平成30年度の当初予算でそこまで精査いただくんだと思いますので、よく研究いただいて、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今の話ですけど、コンビニ受診はなるべく抑えてもらうように、また、これまで窓口負担があることによって診療を控えていた人はそうでないように積極的に――積極的に診療というのはよくわかんないですけど――よっぽど広報の仕方というのは大切だと思います。だから、丁寧にやってほしいし、窓口負担が無料になった、それは大いにPRしてもらいつつ、コンビニ受診をされるとこれだけ市の財政も困るんだとか、そういった丁寧な説明を広報していただきたいなと思いました。

一つだけ質問しますが、さっき亀山、亀山と言っていました、伊賀でした、済みません。伊賀市長が四日市市長よりも後に表明したと思うんです。ところが、10月にやるぜと

言っているんですけど、後出しで2番目に入り込んできて、四日市、3番目になっちゃうんですけど、伊賀は10月にできるんだけど、やると言っているんだけど、四日市は1年かかるというところは何でなんですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

伊賀市さんとこの市の発表前にもいろいろ相談等を受けまして、連絡を凶っておるところなんですけれども、あくまでもことしの10月からというのが目標だというふうには事務レベルではおっしゃっていました。

なるべく早くというところもあろうと思うんですけども、丁寧にやろうと思えば最低限、周知、それから医療機関との説明会、それと、あと、実際にやっていただく審査支払機関との調整等もございますので、やはり早くとも平成30年の4月にやろうかなと、このように思っております。

○ 豊田政典委員

それ以上そんなに突っ込みませんが、伊賀のほうは医療機関との調整が進んでいたというふうな話も聞いたり、聞かなかつたりなんですけれども、あやふやです。これ、曖昧な発言なので余り気にしないでほしいですが、いずれにしても、先ほどの広報もありますから、1年でいいと思いますけれども、それだけ時間をかけて万全の準備で1年後というか平成30年4月にはスタートしてほしいなと思いました。余計なことを言いました。

○ 山口智也委員長

森川委員、午後一でよろしいですか。

済みません、まだまだありますので、ちょうど12時になりましたので、お昼休憩にさせていただきます。再開は1時からさせていただきます。

11:58 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

皆さん、お疲れさまです。午後の審査に入らせていただきます。

まず、冒頭、本日のスケジュールですけれども、午後の5時まではしっかり審査を行ってまいりたいと思っております。基本的には今週が審査期間ですので、しっかり連日5時まで取り組んでいきたいと思っております。その上で予備日に入る可能性もありますので、よろしく願いいたします。なるべく入らないようにご努力いただきたいと思っております。どうぞ協力よろしく願います。

それでは、森川委員から再開させていただきます。

○ 森川 慎委員

予備日に入らないようによろしく願います。

20ページのこれを見て聞くんですけれども、国庫負担金減額措置額というこの表がありますが、中学校3年生までの医療費を窓口無料にすると、余分に1300万円がかかってくるというのでいいんですかね。ちょっと資料の。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

減額措置のペナルティーがなくなるのは、就学前までということになりますので、これを就学後もするということになると、全てがペナルティーの対象になってこようなというふうに思っています。ですので、ここに上げさせていただきました4000万円ほどの金額がペナルティーとしてかけられると。

○ 森川 慎委員

就学前もかかってきて新たに4000万円、中学校まで窓口負担を無料にすると、4000万円負担しなければならなくなるという理解でよいですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

済みません、平成30年度からは1367万円というところでございます。ですので、就学前まではかからないですけれども、就学以降の対象者に関してはかかってくるというふうに見ております。

○ 森川 慎委員

じゃ、ちょっともう一回、確認しますが、この平成30年度からの窓口負担を中学校3年生まで無料にすると、1300万円が余分に必要になるということですよね。

○ 竹野こども保健福祉課長

そのとおり、必要といいますか、それだけもらえなくなるということになります。

○ 森川 慎委員

わかりました。

そうすると、個人的には、平成30年度から中学校まで無料にしたらどうなんかなと思っ
ているところで質問しているんですけども、今回予算が計上されているのが、子ども医
療費の窓口無料化に伴う準備ということでシステム改修費で1350万円計上されていて、こ
れは、例えば平成30年度からは6歳まで窓口無料にしましょうとして、その後、それを拡
大していきましようとなると、また余分にシステムの改修費というのは必要になってくる
んですかね。あわせて、システムの改修費、これの内訳、前回多少触れてもらったかと思
います。もう一回ちょっと確認したいです。

○ 山口智也委員長

森川委員、システム改修費の今見ていただいているのは当初予算資料ですね。

○ 森川 慎委員

当初予算資料の94ページです。

○ 山口智也委員長

皆さんも見ていただくといいかな。94ページですね。

○ 森川 慎委員

1350万円が（2）のところでは上げてもらっていて、このシステム改修費の内訳と、平成
30年度以降に6歳からもっと拡大していくとなると、新たにシステム改修費が必要になっ
てくるのかどうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

まず、1350万円というのは平成29年度、来年度の単年度の改修費の見込みです。あくまで見込みでございますので、それが1350万円です。

こちらの1350万の内訳としましては、うちの保健福祉システムの改修で1250万円、それと、国民健康保険団体連合会さんのほうのシステム改修費で100万円を見込んでおります。それで、これはあくまでも29年度単年度ということで、30年度以降、窓口無料になったとしても、新たに改修後の委託料とか通年の経費はかかってくるでしょうけれども、一時的なものとしては29年度で終わるといふふうに思っております。

○ 森川 慎委員

そうすると、システムとしては、ここでもう整備をしてもらえば、平成30年度以降に拡大していこうとしても、特に改修する必要はないという理解でいいですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

一応今の時点でのシステム、当年度、平成30年度の無料化に対するシステム改修としては今上げさせてもらったんですけれども、まだ、30年度で新たに通年で変えていくときに、絶対出ないかと言われますと、今の段階ではちょっとお答えできないです。申しわけございません。

○ 山口智也委員長

森川委員は、対象年齢を拡大すると、新たにまたシステム改修費は加算されるのかという趣旨だと思うのですが。ちょっとそこも含んで回答していただけますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

竹野でございます。

恐らく加算、また、そんなにこんなに同じだけの金額はかからないかなと思われませんが、一時的に多分経費はかかってこようかなと思われま。

○ 森川 慎委員

システム改修というのは、午前中に議論しておいた障害者医療の方とか一人親家庭医療の方との調整という意味のシステム改修になるんですかね。内容をもう少し、どんなシステムをどうするんだというところを伺いたいですけれども。

○ 竹野こども保健福祉課長

現在、子ども医療費の助成に関しましては、国民健康保険団体連合会さんからデータをいただきまして、それをうちの保健福祉システムにかけた上で、自分のところのサイドで各個人のほうに振り込みをさせてもらっています。窓口無料化という形になりますと、6歳までの方については別建てで、こちらの方は医療機関に振り込みを行わなければならない。その6歳の就学後の方については、同じくこれまでと同じように国保に振り込むという形になりますので、うちのサイトのシステムをそれに合わせて改修を行うというのが主なところですよ。

なおかつ、今、委員がおっしゃられました障害者医療の方、それと、一人親家庭医療の方の分につきましても、当然に子ども医療費優先という形のほうのデータ分けをしなければならなくなってくるので、それも一部含まれてはおります。これも含まれております。ですので、それでの一応試算ということで1350万円を計上させていただいたというところでございます。

○ 森川 慎委員

大体何となくですけども、わかりました。

6歳までの窓口負担をゼロにすると、制度としては、6歳までが窓口負担ゼロで、それ以降の中学校3年生までの方については窓口で一旦負担してもらおうという制度のままということで、制度としては二つ重複するわけですけども、それが重複することで事務費なりというのは余分に必要になるのかなというところがわかれば、例えば一本化すれば、もっとその経費は必要なくなるよとか、その辺のところはどうでしょうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

今のシステムのやり方を大きく変更して実施して、より効果的な節減ができるようなやり方をうちとしても狙っております。その中で、テーマ的に考えますと、今まで個人に支払いしていたものをいわゆる医療機関単位でまとめた支払いという形になりますので、

それほどそれに関して多くの手間はかかってこないのかなというふうには思っております。

ただ、現実には医療機関サイドとしましては、それは分けて請求をいただくかもわかりませんので、その辺の混乱がないように、今随時、各審査支払機関のほうと調整をしておるような状況でございます。

○ 森川 慎委員

手間がかかるというのはわかったんですが、その経費なりというのは、事務作業としては重複する部分というか、2制度あるわけで、そのコストなりというのは計算はされていないですか。

○ 山田こども保健福祉課給付係長

給付係長の山田と申します。

お話の中で出てきていますシステム改修であったりとか、新しく制度を変える関係で事務のほうなんですけれども、やはりおっしゃって見えますように、今度は新しいシステムに関して、送付とかはタイミングは通年とってくると、同じ9月の更新時期にというような形で、手間としては同じようになってくるかと思うんですけれども、改めてもう一つシステムで管理する形も見えてくるところがありますので、少しそういう意味では一つ手間があるのかなと思いますし、今回に関しては人員的にもそのあたりも考えなければいけないのかなというふうに計算上は思っておりましたので、今後、この制度ができ上がったところで、そのあたりが一つの制度になったときを見通してどうかというと、重なってくる部分もあるでしょうし、事務として何年かたっていくうちにスリム化できるところはあるかと思うんですけれども、最初の平成30年度、31年度あたりについては、少し事務費は重なってきてしまうところはあるのかなというふうには思っておるんですけれども、答えになっていなかったら済みません。

○ 森川 慎委員

それが手間がふえたりとかはわかるんです。それで、どれぐらいかかってという話を聞きたいんです。

中学校までを無償化するとペナルティーとして1300万円取られるということですがけれども、今後それをまた拡大していこうとか、する状態の中で二つのシステム制度がある中で、

余分なコストがかかっているんだったら、その分を差っ引けば、トータルで考えたら市民のためにもなるし、財政的にも助かってくるんじゃないかというところなんですけれども、その辺は試算はされていないんですかねということを知っているんですけれども。

○ 竹野こども保健福祉課長

今現時点では、特別な試算はしてございません。ただ、おっしゃられますように、一本化してスリム化するという、一つの制度の中で二つのやり方を並行してするという事は、やはり経費的な面としてのももでございますので、委員おっしゃられましたように、このあたりにつきましても、ちょっと検討を今後していかなければならないかなというふうに思っております。

○ 山口智也委員長

今後検討していくということですね。

○ 森川 慎委員

十分な試算をされていないのかなということを知りました。多分こども未来部としては一番の目玉の事業で、ちょっとお粗末かなということを知りましたし、本当に子供たちを育てていく、未来をつくっていくという中では不十分なかなということを知ったのですが、今後これを拡大していくという考えは、ちょっと部長のほうからも触れてもらいましたけれども、どうですか、平成30年度以降。

○ 山口智也委員長

年齢対象拡大についてということですが。

○ 市川こども未来部長

先ほどの議論とも、所得制限を設けるかどうかという議論ともまた重なってくるかと思っておりますけれども、やはり他県におきましても、なかなか中学校のところまでカバーしている県は、今のところ県単位ではないです。他市の状況、それから、あと、同格市の状況等もいろいろと検討させていただきながら、どれだけ医療費がふえるか、そして、コンビニ受診の抑制がうまくいくかどうか、そして、小児科医さんの負担増につながらないかとか、

さまざまなところを検討させていただいた上で、また制度の充実については随時考えてまいりたいと思います。

○ 森川 慎委員

他市とか他県というのはどうでもいいんですよ、正直。四日市としてどうやってしていきたいかと、市長が言っているのはそういうことだと思うんです。子供を育てるのは四日市だ、教育しやすいまち、四日市だということで、考え、ちょっと甘いのかなと個人的には思いますし、これ以上聞いても、前進はなかなかないかと思うのでやめますけれども、ぜひもうちょっと真剣にやっていただくんやったら考えてほしいなということをおきたいと思います。

ちょっと合わせていいですか。

あと、追加でもらった資料で、医療費を6歳まで窓口負担無料にすると、医療費が1.3倍にふえるということで、先ほどこの数字は県から出てきたんだということだったんですけども、1.3倍にふえる中でコンビニ受診という話もありますけど、安易に受診する人がふえるというのも一定はあるかもしれませんが、実際にお金を負担しなければいけないと受診できていないという、そういう家庭というのは本当はないのかなというところがすごく疑問で、安易に受ける人たちよりも、経済面で医者にかかることをちょっとちゅうちょするような、そんな人たちのことを第一に考えていかなあかんと思うんですけども、その辺というのは、この四日市市として把握している部分なり、経済的にお医者さんにかかれない、そういう方の声というのは拾われているとか、把握している部分というのはあるんでしょうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

今、委員がおっしゃられましたその辺の把握というところでございますが、子ども医療費のそもそものが、まずは早期に受診して、そして、治療をしていただく、そして、そのために現物給付、いわゆる窓口負担というのが有効な策ということで、ぜひともという、そういう声はたくさんいただいておりますというところから制度化に踏み切ったところもございます。

いずれにせよ、それで重篤にならないということが一番大事な福祉医療の目的というところもございますので、まずは第1段階としまして、就学前の方が子ども医療費の半数以

上を占めておるといような現実もございますので、こちらからまずスタートをして、いろいろ今後研究をして、制度がよりよいものになっていくように高めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

竹野課長に申し上げます。

ご答弁いただく前にご自身のお名前と役職を述べてからご答弁いただくようお願いいたします。

○ 竹野こども保健福祉課長

失礼しました。

○ 森川 慎委員

思いはわかるんですけど、そういう声というのは把握されていることはないのかな。実際のところ、現実的なところをもうちょっと伺いたいのですが。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

直接私どもに関して市民から、例えば窓口でこういった工夫に変更できないのかとか、窓口無料化をというような声は直接は聞こえてはきませんが、いろいろな場面で、例えば市が行っております市民からのアンケート等では、子ども医療費の窓口無料化というような声も以前に出たことを私どもも確認はしてございますので、そういった声もやっぱりあるのだなということは実感として捉えております。

ですので、そういった中で就学前までの子ども医療費の無料化ということは非常に意義のあるものだというふうに捉えておりますので、今後ともこの制度がよりよくなるように努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと違って、聞きたかったのは、経済的な負担を求められるから医療に、医者とかにかかれない方みたいな声はないのかというところを聞いたんですけれども、そういう現実的なところ、医療費を無料にしてほしいとかそういうところじゃなくて、もうちょっと……。

○ 山口智也委員長

生活困窮的な。

○ 森川 慎委員

そうです。それこそ貧困とか格差の問題につながっていくんですけれども、その辺の実態というのは、市として何か把握されていることはありますかというふうに聞いたんですけれども。

○ 市川こども未来部長

貧困家庭を対象にした、あるいは生活に比較的余裕がないご家庭を対象にしたアンケートをしているとか、そういうことはございません。

ただ、うちのほうも家庭児童相談室がございまして、生活にいろんな課題を抱えていらっしゃる方々の相談には乗っております。

その中で、例えばネグレクト等で特徴的にあらわれるのが歯の治療ができていない、歯が全然ないとか、そういった兆候があらわれるというようなことも知っておりますし、現実として、あと、学校医とかをしていらっしゃる先生方から学校で例えば側湾症というのが、こういうふうに背骨がゆがんでしまう病気とかがあるんですけれども、そういうチェックをしているんですけども、その後、病院にかかれないお子さんがいるということは聞いたことはございます。

ですから、現実として、きょう、あすの生活費がないので、子供を医者にかけてあげられないというご家庭はあろうかというふうには思っております。本当に今困窮していらっしゃるご家庭は生活保護を受けていらっしゃると思いますので、医療券で受診をしていらっしゃると思いますが、そのボーダーのところの部分については、やはり医療費は負担になっているものというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

そうだと思います。そういう認識を持ってもらっているんだからこそ、こういうことをもっともっと進めてほしいという思いがあるんです。それこそ子供をお医者さんに連れて行って注射でも打ちゃ、すぐに5000円とか1万円とかかかってきて、手取りが何十万円のところで、その負担というのは結構大きいのかなと個人的には思いますから、何とかその辺も子供に、福祉的な話もそうかもしれないけど、子供をみんなで、まち全体で育てていくという、そういう姿勢でぜひ取り組んでいただきたいということをお願いして、もう終わります。ありがとうございました、長々。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

さっきのシステムの件で少し教えてほしいんですけど、これは現行のシステムにシステムの提供業者が改修を加えるという考え方で、随契案件になるんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

委員おっしゃるとおり、今の保健福祉システムの改修を考えてございますので、もとあるシステムの改修というところですから、おっしゃるように随契になろうかなと思います。

○ 樋口龍馬委員

さっきの森川委員の質問の中にあつた、今後例えば対象年齢を拡大しようと思ったときに、今回ほどはかからないのではないかというような所見をいただいたところですが、現行あるシステムに改修を加えるのにこれだけのお金がかかったら、今後も拡充していこうと思ったら、同じだけかかるのかなというふうに一般的には思ったのですが、その辺はどうなんですか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

基本は、年齢が、例えば枠が伸びるといふところが大きな点かなと思いますので、拾うところの裾野を広げていくというふうになるかと思いますが、主に大きな違いじゃなしに、一旦あるやつを広げていくというふうなところから改修がまた出てこようかなというふうに思いますので、同じだけはかからないのではないかと。ちょっとこれ、あくまでも想像ですけれども。

○ 伊藤 とも未来部次長兼保育幼稚園課長

システム改修のことでお伺いいただいております。

私も以前システム関係におりましたもので、今回の対象を大きく変更するシステムというのが、今まで個人に一旦お支払いをしておいたというデータのさばきを医療機関にまとめてお支払いをしていくというデータへの変換のシステム修正になってまいります。その対象の年齢が何歳までといった抽出条件が広がってくるというだけになりますので、システム自体は今回の改修でほぼいけるであろうと。対象を広げるということは、その対象の部分の抽出条件の変更という形の修正はありますけれども、大きな形の変更にはなっていないと考えております。

○ 樋口 龍馬 委員

本当にピッキングの違いだけなので、一度改修のときにそのあたりのコストがどうなのかということは、システム発注するときに聞いていただきたいなと思うし、今後の可能性も残していただきながら、委員会のどこかに報告いただければなということをお願いして、終わります。

○ 森 康哲 委員

子ども医療費助成のところ、ワクチンはどうなんですかね、入るんですかね、無料化に。

○ 竹野 とも保健福祉課長

ワクチンと申しますと予防接種というところでしょうか。

子ども保健福祉課、竹野でございます。

予防接種はあくまでその目的から保険診療には入ってまいりませんので、子ども医療費

の対象はあくまでも保険適用の医療分ということになりますので、ワクチンは対象外という形になります。

○ 森 康哲委員

今、毎日のように我々のタブレットに学級閉鎖、学年閉鎖とか、そういう情報が入ってくるんですよね。予防医療にお金をかけるのか、実際にかかった人の治療に医療費をかけていくのかというところの考え方を今まで議論されたことがあるのかどうか、ちょっと確認したいんですけれども。

○ 市川こども未来部長

この問題につきましては、例えばおたふく風邪、これを任意接種だったのから四日市市が補助をするようになったところもございます。現在もロタウイルス胃腸炎について請願をいただいているというような状況があります。

国におきまして、その予防ワクチンを行わないことによって経済損失がどれだけあるといった試算等が出ておりますけど、これを市単位で算出するというのは、なかなかこれは困難です。

ですので、うちとしては、お子さんが病気になれば、親御さんが例えば仕事を休んで見なければならぬ。その経済損失効果というの、国なんかでは算出をされているわけなんですけれども、実質的にはどれだけをうちとしては医療費が軽減できるのかということがやっぱり直接的な影響になってこようかなとは思っています。

そのバランスを見まして、例えばインフルエンザワクチンですと、まだ補助に踏み切っているところが少ないのは、社会的流行を抑える効果というのが余りない、ワクチンを打ってもかかる、インフルエンザの重症化は防ぐことができても、かかってしまうということが多いということもありまして、国においてまだ定期予防接種化の検討もされていないということがあります。

そういったさまざまな方面から検討をさせていただきまして、補助を市単独でやるかどうかは決定をしております。

○ 森 康哲委員

そうすると、子ども医療費の窓口無料化の際には検討はしない。この際に一度検討して

もらう必要性はあるのかなと思うんですけども。

○ 市川こども未来部長

現在補助を行っていない、定期予防接種化されているものについては当然無料になっておりますが、それ以外のワクチン接種については、その効果と、それから、あと、さっき申しましたように、こちらがかける費用と、それから、政策効果がどれだけ上がるか、政策決定はまた別のものとして、この窓口医療費無料とはまた別のものとして、予防接種の補助という政策課題として取り組んでいかなければいけないと思います。

○ 森 康哲委員

別のものであってしないというのはちょっと乱暴なんじゃないかなと。逆に、これを機に医療費がどれだけかかるのと、どれだけ効果があるのと、こちら側で算出するものは算出して、政策提言をしてもいいのじゃないのかなと、逆側から見ると、無料化になって医療費がこれだけかかるのやと、これだけ膨らんじゃうんだよというのも数字として持っているべきだと僕は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○ 市川こども未来部長

決して検討しないとは申し上げておりません。どんな政策も改善の余地はあると、これは先ほども申し上げたとおりです。

おたふく風邪にも拡大をしてきましたし、次はどうなるか、こういうことは現在国でも検討されている予防接種もございますけれども、これに対してうちがどのような政策をとっていくかというのは別途検討をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

他にございましたらお願いいたします。

関連。

○ 樋口博己委員

森委員の質問に関連で、平成28年度決算から新しい公会計で部門別から取り組むというふうに表明されていると思いますので、まずは部門別から入って、それから、事業別とか

いろんなそれぞれになっていくと思いますので、今の森委員とか森川委員が質疑されたところも、やっぱりそれぞれのコスト計算ができていないと思いますので、今、お二人の意見の視点で、これも今後そういう素地ができてきたら、しっかりとコスト計算しながら効果的なものを取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

○ 山口智也委員長

じゃ、引き続きお願いいたします。

別のところでもよろしく、別のところというか、追加資料のところでは違うテーマがありましたら。

○ 豊田政典委員

ほかのいただいた資料、確認等をさせていただきたいなど。

まず、簡単のところですが、債務負担行為、二ついただいて、何ページだけ。

○ 山口智也委員長

24分の7ページですかね。違う、24分の6ページ。

○ 豊田政典委員

24分の6ページはわかりました。24分の7ページもわかったんですけど、せっかく出しもらったので、これは説明によると、盗難、火災の異常事態を感知して連絡通報する機械整備、その通報の流れ、どこにどう通報されて、そこからどうなっていくのかということと、今までもあったのかな。今までそのシステムがあったのだとすれば、実際に火災や盗難の実績というか、数はあったのかどうか、そこは教えていただきたいなという質問です。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

今回の債務負担行為で上げさせていただいています業務委託につきましては、初めて取り組みをさせていただきたいということで、保育園、幼稚園、認定こども園のほうで上げさせていただいているものでございます。

目的の2の中で、異常を感知し、その場合、まず速やかに委託業者のほうで現地のほう

へ出向いていただくということがまず1番目に入ってまいります。その後、必要に応じて、誤報という場合もありますので、誤報でない、本当に盗難があったり、火災であったということであれば、警察、消防、園になりますので、園の園長のほうにといった形で必要に応じて連絡が入ってくるという形になってまいります。

○ 豊田政典委員

火災だったら、業者が現場に行くまでに時間がかかるような気がするんですけど。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

豊田委員おっしゃられるとおりで、通報とともに周辺の方での確認という形が先に入ってくるかと思われま。また、警報もありますので、園のほうの火災警報器が鳴る、周辺の方がどうなったんだろうかといった形で、先にそちらのほうから消防への通報という形も十分に考えられると思います。

○ 豊田政典委員

そうすると、このシステムから、例えば周辺住民にお願いをして確認してもらうとか、そういうところまではやっていないということですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、保育幼稚園課、伊藤でございます。

そこまではこの事業の委託業者のほうで対応いただいて、そちら、周辺の方で動いていただくというところは考えておりません。

○ 豊田政典委員

まあ、いいや。

次、項目の9番、14ページからいただきました。

これは園三師について、決算でも指摘した内容で、随分と丸がふえている、改善されたかなというふうに見させていただきました。

質問としては、平成28年度に改善された部分について、どんなふうにして改善されたのかというのを参考のために教えてもらいたいのと、あと、まだ丸がついていないところ、

これはどういう理由で、今後どうなっていくのかというところを確認させてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

園ごとの取り組みといった形で、園医、園歯科医、園薬剤師と園単位での取り組みというのが今までございました。それを実際の用務単位に仕訳をさせていただいて、取り組みの内容をそれぞれに確認させていただきまして、園と園との違い、取り組んでおったところといなかったところとの差はどんなことであったのかというので、今までやっておったけれども、自分たちとしてはやれていなかったといった認識のものも含めまして、今回、丸がふえてきておるといったものがございます。

また、そのほかにもやっておったであろうと思うておったものが、実際はそこまでやれていなかったのではないかとといった形で、統一的な形のものを、考え方等を持ちまして、これから園ごとに差がないような形で進めていきたいといった形で、情報共有を各園図りながら進めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

全て丸がつくのが本来の形だということは決算のときに確認しましたので、まだ丸がついていないところについては、今後も引き続きというふうに受けとめさせていただいて、予算については賛成していこうかなというところであります。

僕のやつは、あと、バリアフリー、トイレというのがあるんですけど、今のところこの二つについては関連もないと思うので。

○ 土井数馬委員

関連。

ちょっと戻りますけれども、保育所等機械警備業務委託費——債務負担行為ですけれども——さっきも豊田委員のほうから質問が出ておりましたけれども、周知というか、これはこういうのを取り入れたという、僕もそんなものあるもんやと思うていました。小学校や中学校はあるんでしょう、これは。

済みません、もう一回。

業者というのは、ようテレビで宣伝しているセコムとか、そういう会社ですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

まだ業者のほうがこれからの選定という形になってまいります。土井委員おっしゃっていただいたような警備関係に精通されたところが携わっていただけたらと考えております。

○ 土井数馬委員

一時、何年か前でしたか、地区市民センターによく盗難が入りましたよね。ただ、あのときにたしかこういう業者が入ったような気がするんですけども、僕、てっきり小学校や中学校は入っているものやと思いましたがけれども、これは小中学校もそうすると今後入っていくのでしょうか。

○ 市川子ども未来部長

まことに申しわけないのですが、教育委員会のほうでお尋ねをお願い申し上げます。

○ 土井数馬委員

もとへ戻ります。

保育所とか幼稚園なんかは当然パソコンもあるだろうし、住所もあるだろうし、個人情報もたくさんあるだろうと思うんですけども、さっき言いました近所への周知、こういう形態をとるようにしましたというのは、それを周知することも私、大事やと思うんですよ。というのは、近所に保育園や幼稚園があって、あそこ、夜、誰もおらへんけど、あれ大丈夫かなと思っておるところ、こういうシステムを入れましたということを近所の住民に知らせることがやっぱりもう一つの安全・安心につながると思いますので、その辺のフォローはお願いしたいということと、それと、あと、もう一つは、見ておったんですけども、学童保育所なんかも同じような情報を持っておるもんで、この辺はちょっと考えておいてほしいなと思います。同じように個人情報がありますし、ひとり親家庭もありますし、パソコンや何やありますし、おやつをつくる場所もありますので、留守のときに何か変なもの——V Xはないと思うけれども——が入って、わかりませんので、そういうふうなのがあって、ああいう業者のシールがぼんと張ってあるだけでやっぱり随分違うと思いますので——シールだけではあかんですよ、ちゃんとせな——そこはちょっとお願いを

しておきますが、近隣への周知をぜひ、センターだよりとか、広報よっかいちとか、そういう体制なんやと、子供と地域の安心・安全を守っていくような体制づくりをしているということ、周知をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ご答弁お願いします。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

土井委員おっしゃっていただいたように、その方にまず駆けつけていただくというのが大変でございますのであれですけれども、実際に園のほうが無人的になっておって、どうなんでしょうという心配なんかは以前からも頂戴することがありましたもので、こういった状況で無人的のときにはこういった形で警備のシステムが入っておりますといったことで近所の方にもお知らせをさせていただいて、地域全体が安全な住みやすいところという形に努めてまいりたいと思います。

○ 土井数馬委員

近所の人に行ったらあかんと言うておかなあかんですよ。危ないです、行ったら、何かあったときにね。行かないようにと、こういう体制でやっているということです。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、続けて、関連で。

○ 森川 慎委員

ちょっと一般質問の件を受けて流れで聞くんですけど、園歯科医の仕事内容で、幼稚園、保育園で齲蝕等の予防処置というのがあるんですが、これ、何するんですか。

幼稚園歯科医、保育園嘱託歯科医、ページで言うと16ページ、17ページです。

○ 山口智也委員長

16ページ、17ページの歯科医の何番ですかね。

○ 森川 慎委員

5番です。

○ 山口智也委員長

5番ですね。齲歯等の予防処置。

○ 渡邊保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課の渡邊ででございます。

歯科医師の齲歯、その他の疾病の予防処置ということですが、この項目につきましては、虫歯の予防のための歯磨きの指導とか、フッ化物の洗口とかの指導という項目になっております。園によって状況が違うのは、そういうあたりで現在実施を行っている園と、まだそこまで実施できていない園ということで差ができております。

園児の齲歯——虫歯——の状況は本当に年々変わってきておりますので、その内容に応じて、できる限り歯磨き指導等、園内で進めていけるようにしていきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

歯磨き指導というのは、昼食後に歯を磨くというのとはまた違う話ですか。ちょっと一般質問のときに100%させているよという話やったもので、わからないものでちょっと伺いたいのですが。

○ 渡邊保育幼稚園課副参事兼課長補佐

失礼します。

一般質問の場合の歯磨き指導というのは、園内において、毎日、保育士及び教諭が子供にかかわりながら指導している歯磨き指導だったんですけれども、それとは別に歯科医師、専門的な立場でこういうふうに磨くといいですよというのを子供ないしは保護者に向けて

ご指導いただくということになっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、保健指導とはまた変わってくる話になるのかな。園歯科医の③の保健指導というのがあって、今の話やとそういう指導はそこには含まれなくて、また別の話になるんですか、内容が別なの。

○ 渡邊保育幼稚園課副参事兼課長補佐

済みません、失礼いたします、保育幼稚園課の渡邊です。

項目がいろいろ分かれておりまして、先ほどの話もありましたように、園内でもどの項目で今指導していただいているのか、値するのかという点で、現在周知をしながら園内で徹底しているところなんですけれども、③の保健指導の内容につきましては、健診後、歯科医師と園長懇談の中でご指導いただいたことを園だより、あるいは保健だより等で保護者に伝えるというふうな内容とか、その中で生活リズムに関する情報がありましたら、そういうことも保護者に提供していくというような内容が中心になっております。

○ 森川 慎委員

余りちょっと違いがわからなかったですけど、内容が違うということで、統計のとり方も違うのかなと思いますけど、幼稚園では幾つか丸がついていて、保育園ではゼロというのは、これは何か理由があるんでしょうか。

○ 山口智也委員長

保育園は全くついていませんが。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

保育園のほうですが、⑤の齲歯等の予防処置等につきまして、昨年度、平成27年度、1となっておりまして、今年度のほうの合計が0となっております。これ、フッ化物の洗口——先ほど申し上げておりました内容のこと——なんですけれども、前年度1園、2人の医師が園のほうに参りまして、園児を対象に、保護者の了承を得て行いましたが、お子さ

んの状況を把握してみますと、口の中が過敏なお子さんであったりとか、少し配慮を要するお子さん等も含めまして実施ということがなかなか難しい状況がありましたので、今年度は実施に至っておりません。

以上でございます。

○ 伊藤 とも未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、実はこれ、まだまだ園ごとに取り組みの内容が全く違っておったり、判断基準もまだ本当に決まり切ったものになっておりませんので、幼稚園についておって、保育園についていなかったり、どこまでやったらそれをつけれるのかというのも、さらにこれからどこまでやるべきかと、全園でやれるように取り組んでまいりたいと考える。よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員

フッ化物で洗口なりというのもあって、ちょっと調べ方おかしいんですね、きっとね。わかりました。そうやって理解しますので、もうちょっと正確にフッ化物でどうのこうのという項目もつくってもらってもいいかなと思います、さっきの説明やと。ぜひもうちょっとわかりやすい統計のとり方をお願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

統一した徹底をお願いしたいと思います。

じゃ、続けて。

○ 豊田政典委員

統計のとり方とか、どこまでやったら丸だとか、そういう次元にいること自体おかしな話で、法で決められていて園に置かなきゃいけない、その仕事は何だということをきちんと把握した上で協定を結ぶわけですよ。それで金を払うんだから、園も意識が低い、医者も意識が低い、そこを変えてくれということを行っているわけで、受けるほうも受けるほうですよ。わけもわからんと出ているやつもおかしいんだよ、そんなもの。抜本的な改善ができていないということは今ので明らかになっているから、平成29年度予算がついたとしたら、そこを徹底しないとだめですよ。意識改革が全くできていないですね。どうです

か。

○ 山口智也委員長

先ほどのご指摘を受けて、再度。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

園ごとのやはり考え方、意識の仕方ももちろんのこと、対応させていただく嘱託医、歯科医様、薬剤師それぞれ、ここまでお願いしたいという形でしっかりとそれをお伝えさせていただいて、全体の中の抜本的な意識の変革を進めてまいりたいと思います。

○ 山口智也委員長

お願いします。

じゃ、他に。

まだ子育て支援アプリとか幾つか追加資料が残っておりますので、よろしければこの場で。

○ 樋口博己委員

バリアフリーの件で、保育園、幼稚園ともに階段手すりの設置状況というのは、1階園舎しかないのは必要ないということで斜線だと思います。2階に関しては全部丸が振ってあるので、階段手すりについては全部設置されているということだと思いますよね。確認です。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

樋口委員おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口博己委員

今後の課題としては、スロープの設置状況ということだと思うんですけども、③の備考のほうでそれぞれ大規模改修が予定されているところは、年度は書いていただい

すので、スロープがなくて大規模改修の予定がない、例えば富洲原保育園とか、下野保育園とか、これはその先々の計画には載っかってくるんですよ。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

この計画のほうは第3次推進計画で平成32年度までの位置づけになっておる分でございます。それ以降の計画の中で計画を進めてまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも順次お願いしたいと思います。

トイレのほうに行ってもよろしいですかね。

○ 山口智也委員長

バリアフリーの関連はよろしいでしょうか。

じゃ、先に。

○ 豊田政典委員

今の関連ですけど、計画的に進めているだろうことは答弁から想像できたんですけど、計画の順番、優先順位、どういうふうに決められているのかというところ、それから、事前に委員長から請求してもらっていただいた資料、文書で考え方をいろいろ書いていただいたんですけども、例えば新入園児が予定されていると、そこについてはバリアフリーもやるんだみたいなことも書いてあったりするものの計画との整合性がどうなっているのか、あわせて、現在必要な障害児については100%バリアフリー、それから、手すりが整備されているのか、その3点を確認させてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

これは常設のバリアフリーの設置という状況での表になっております。今後、入園といった形でバリアフリーのスロープがない、段差があるといったところについては、簡易的な設置が可能なものですぐに対応ができるような形で取り組んでまいりたいと思います。

今現在、身体的にスロープがないと移動がなかなかできないといった方もご入所いただいております。こちらのほうの印のほうでついていないところがあるんですけども、そ

これはスロープという形のものじゃなしに、もっと格差が少しでも軽減できるような形で、園ごとに取り組みをさせていただいております。

○ 豊田政典委員

この表については、今言われたように、常設のスロープで計画的にやっている。それに加えて、障害児のいる園については、あるいは新たに入園する予定があるところについては、プラスアルファのバリアフリーというか、移動できるような措置をしていると、そんな答えですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

その子の状況に応じて、少しでも軽減できるような形での対応をとらせていただいております。

○ 豊田政典委員

ついでに、その園児がいる園の中でまだバツのところもあるんですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

まだ実際の常設のスロープまでの設置には至っていないところはあります。

○ 豊田政典委員

もう一つ、最初に聞いた中で、計画的にということなんですけど、計画の順位づけはどいうふうにされているんですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

アセットマネジメントの計画になります。それは直近に改修を行ってからどれだけの期間が経過してきているのかという経過年数がまず第一になってきます。そういった中で経過年のたっておるものの園から順次進めていきたいというのが考え方の基本でございます。

○ 豊田政典委員

もう一回、その常設のスロープというところをもうちょっと具体的に説明いただきたい

のと、障害児がいるときにさらに何かやるというところをもうちょっと具体的にイメージできるように説明してもらわないと。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

段差を解消するためにマットを敷いて遊戯室と保育室との間を移動するのに段差の解消をしているといったものが、具体的な例としては一つございます。

○ 山口智也委員長

それ、常設ですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

常設ではないところで。

常設のスロープというのは、これはもうアセットマネジメントで全体的な改修を行っていく際に、テラスとの段差解消、それと、園庭から保育室に入る際の段差を階段を使わずにスロープを設置してしまうといったものでございます。

○ 山口智也委員長

本格的に工事を伴うものというイメージですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

委員長おっしゃっていただいたとおり、本格的な工事施工が必要となるものになります。

○ 山口智也委員長

とりあえず。

○ 樋口博己委員

さっきの話、車椅子でも移動できるという意味合いですよ、ということですね。わかりました。

トイレのほうなんですけど、大人用のトイレが洋式トイレがないところは、大規模改修

の予定と違うところで別途設置をしていくというお話があったんですけども、それ以外には基本的には大規模改修に合わせて設置していくということで、トイレ自体が何らかの形で修繕が必要になる場合がありますよね、大規模改修の予定と違うところでトイレだけが。こういった場合は、とりあえず和式の場合は和式のままにしておくのか、その時点で、例えば一つのトイレだけを和式から洋式に変えるふうになっているのか、その辺はどちらですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

トイレのスペースの問題もあります。実際にスペースで洋式化ができるところについては、状況に応じて緊急的にそういった形での対応もさせていただいております。

また、和式のほうにかぶせる形で洋式にという形も、可能であればそちらのほうも進めていくという形で洋式化のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、例えば塩浜西保育園はあれか。その下の四郷保育園に関しては、平成30年度が大規模改修になっているんですけども、現在、園児全体では12あって、8が洋式になっていまして、これは大規模改修をすると全てが洋式になるということですかね。そういう考え方なんですかね。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。

この大規模改修に合わせて、トイレは、普通はタイル張りのウエットというタイプなんですけれども、どうしても水のところにほこりや、清掃はしているんですけども、どうしてもカビが生えたりということで、におい等の問題も保育園、幼稚園はありますもので、小学校さんもそういうふうには聞いているんですが、ドライ化という形で進めております。大規模改修に合わせて変えております。

ドライ化にすると、営繕工務課のほうから和式はドライ化には合わないということで聞いておりますもので、ドライ化に合わせて全て洋式化という形でしていく予定でおります。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、大規模改修に合わせては全部洋式化されるということなんですけれども、現在、洋式と和式と混在しているのは、これは経過措置的にこうなっているという意味ですかね。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

今、保育園でいきますと、一番新しいのが海蔵保育園なんですけれども、海蔵保育園に行きますと、もう全ての大人用、園児用が洋式になっておるという状況で、ただ、どうしても保育園、昭和何年という、30年近くたっている園もありまして、そうすると、当初は全部和式からスタートしておりますもので、先ほどもあったように割れたりしたときには洋式に、支援が要るお子さんがいるので洋式にということですので少しずつはしておるんですけれども、その過渡期の状況という形です。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほどの答弁で、場合によっては和式の上に乗せる形で洋式という簡易的なものもされているという話なんですけれども、どれぐらいの費用かわかりませんが、そういう対応で一気に可能な限り和式を洋式に簡易的でも変えてしまわないといけないのかなと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○ 山口智也委員長

かぶせる形とかそういうことですか、簡易型で。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

全て洋式化という形で、樋口博己委員から意見をいただきました。

早い段階での洋式化で今取り組んでおるところでございます。過渡期という中ではございますけれども、やはりニーズなんかもさらに確認させていただいて、必要に応じて、こ

の計画よりもさらに進めていくということも今後考えていかなければいけないと思いますので、それにつきましては早急にそういったニーズなんかも当たらせていただいて取り組みを進めたいと思います。

○ 樋口博己委員

例えば大矢知保育園なんかは11あるんですけれども、洋式は三つですよ。これ、11あるということは、済みません、園児の数はわかりませんが、園児がそれなりにいて、その中の三つということなんですよね。

だから、こういった園児の数も含めて、ちょっとさっきの答弁では何かマイナスから検討するみたいな雰囲気だったんですけれども、現状をよく把握して人数を把握されて、大規模改修があるところはいついつあるからという話もできると思うんですけれども、今の時点でいわゆる第3次推進計画に載っていない話ですよ。平成33年度以降の先の話なので、平成33年度と言ったら、今いる園児は卒園してしまいますので、ちょっとこれ、できるところの調査も必要だと思いますけど、対応する意思だけは答弁いただきたいんですけれども、どうですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

やはり大規模改修でないと、本格的な工事というのはなかなか難しい状況はあります。その中で全て洋式化という基本的な考え方は持つてはおるんですけれども、それを待てないというふうな状況がやはりあるということでございますので、それについては必要などころについて簡易的なものでの置きかえといったものもあわせて進めてまいりたいと考えます。

○ 樋口博己委員

最後の答弁、ありがたく思っていますので、ぜひとも現場を実態調査いただいて、一つでも二つでも園で洋式化していただきたいと、まずは、よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

ちょうど時間がまた1時間たちましたので、一旦休憩を入れさせてもらって、引き続きまたやっていきますので、再開を2時15分とさせていただきます。

14:03 休憩

14:13 再開

○ 山口智也委員長

それでは、皆さん集まっていたきましたので、再開させていただきます。

引き続き追加資料の部分で。

○ 豊田政典委員

もう一回ちょっと同じことを聞いちゃうかもしれませんが、耳が遠いので聞こえなかった部分がありまして、これをバリアフリーとトイレと見比べていたんですけど、結局計画的に進めるのは、大規模改修の際に工事を要するバリアフリーについてはやるし、トイレの洋式化、ドライ化もやるんだということだと思います。

障害を持った子供がいる園について、バリアフリーのほうでは簡易マットとか工事を要しない措置、手当てというのはその際にやるけれども、大規模改修の順番が回ってきていない園については工事を必要とするので、対応できないところもあると、そんな説明でしたね。

もう一回聞くんですけど、その大規模改修計画というのはどうやって順番づけをしたものなのか、それから、いつ終わるのか、前に資料を示されたかもわからんですけど、改めて聞かせてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

大規模改修工事につきましては、内装を主に手がける場合にトイレであったり、また、外装をする場合にスロープの設置であったりといった形になってまいります。

そういった中で、内装、外装の工事を直近でいつやっておるのかといったものが園ごとに差がございます。その最終にやった年からの経過年がどれだけたってきているのかとい

うのを基準といたしましてアセットマネジメントの計画をつくらせていただいております。推進計画ごとに3カ年ごとに計画をつくらせていただいております。進めさせていただいております。

今後の予定でございますけれども、次期の計画の中で全て完了できるのか、それと、また予算の兼ね合いもございますので、その後に回ってくるのかといった形はあろうかと思っておりますけれども、今の施設を少しでも長く使っていきたいという考え方の基本でもってアセットマネジメントを進めていきたいと考えておりますので、そんな長期間に及んでアセットマネジメントを全くできないといった状況だけは避けていきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

バリアフリーのほうからもう少し聞くんですけれども、まず、新入園児にしろ、在園児にしろ、障害を持つ子供については、工事を必要としない何らかの対策というのは必ずやっていますよということはさっき言われましたよね。だけれども、工事が必要なスロープをつけたり何とかというのはできていないところもある。そのときは、そういう園はどういうふうに対応されているんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

まず、入っていただく際に保護者様との面談でお話をさせていただく中で、この園での子供さんの生活ができるかどうか、こちらのほうの園ではどうでしょうかといったこともまずはあります。そういった中で、どうしてもこの園を希望されるという状況があれば、バリアフリーがそこはできていない、スロープの設置ができていないということであれば、また、その子の動ける状態、その子の特性に合わせて可能な範囲で対応等はさせていただくというのが基本的な考え方になっております。

○ 山口智也委員長

それは簡易な対策で対応するということですね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

すぐに工事を伴うような施工ができないといったケースについては、簡易な対応で対策をとらせていただくということになります。

○ 豊田政典委員

アセットマネジメントという考え方で施設を長く使うという考えも大切なのはわかりま
すけれども、一方で、子供ができ得る限り移動を自由に自力でできるようにするという考
え方のほうが僕は重要だと思うんですよ。だから、大規模改修の順番を待っていると、外
壁やったり何やらやったり、いろんなことで一々金がかかると思うんですけども、例え
ばスロープのバツのところというのは半分以下になっているし……。違うわ、保育園は大
分あるか。半分ぐらいか。数えていないですけど、半分ぐらいですよ、大体ね。

だから、スロープがないがために園を変わらなければいけないとか、あるいは希望の園
に行ったとしても、不自由を強いられるというのはやはりよくない。ここは重要なポイン
トだと思うので、せめて外壁とかそんなのは後にしても、バリアフリーを先に進めるなん
て考え方、そういう転換はできないのかなと思ったんですけど、今の部分で。僕の意見、
検討いただきたいなというところで、土井委員にちょっとバトンタッチしておこうかなと。

○ 土井数馬委員

豊田委員と全く同感で、アセットマネジメント、だから、施設を長く使うことと、バリ
アフリーというか、そういう障害者の方に優しいとか、そういう施設のつくり方は別物じ
ゃないですかね。だから、障害者の方がその園に入園するのは来年かもわからんし、再
来年かもわからんけれども、でも、スロープをつけるのと園を長もちさせるのは全く別の
もので、その子には必要なもので、それはすぐつくるべきだと思いますけどね。

全体的な計画で改修していくのは、それはわかります。全体的な四日市の流れの中でも、
あそここの間したばかりなのにまたという話になりかねないですけども、スロープを
つけるのと全く別の話ですし、この間も言いましたように、平成32年までにはしてくれや
んと、パラリンピックまでには。

トイレもそうですけれども、子供は洋式でないといけないという子もふえているらしい
ですし、それと、あと、大人用のも、ウォシュレットかどうか聞きたいんやけれども、保
育士の職場の環境という面から考えて、ただ単に言っているわけじゃなしに、子供用のウ
ォシュレット——僕よう見たことないのでわかりませんが——そういうふうな細か

い点まで考えてしていかないと、保育士不足とか、そういうことも出てくるんじゃないか
と思いますので、それは施設整備とは別物だというふうな考えで取り組んでもらえないか
など、僕も同じように思うんですけれども、特にこの間も言いましたけれども、今世の中
というか、日本中がそういうふうな障害者に対してバリアゼロという社会を目指そうじゃ
ないかというので大分意識が高まっているときに、やっぱりすることが、随分四日市の価
値が違うんじゃないかというふうに思いますし、市民の皆様がわかりやすい、理解しやす
い。あそこだけというふうなのはないだろうと思います。

そういうふうな、こども未来部だけに言うわけではないですけれども、四日市市全体と
してそういうムードにしていくのには、ここから先、手をつけていただいても私はいいと
思いますので、ちょっと考え方だけ聞かせてもらえますか。

○ 山口智也委員長

アセットマネジメント、バリアフリーは別で考えるべきだというご指摘に対して。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

どうしてもアセットマネジメント、大規模改修工事というと、保育園ですと休園という
状況、夏休みといったものはありませんもので、通常の状態の中で工事を進めていくとい
う必要性があるかと思います。そういった中で、保育園につきましては、その期間中、
別のところ、小学校とかの場所をお借りさせていただいて進めさせていただいた形で、今
現在アセットマネジメントを進めております。

そういった中で、スロープの設置もどういった安全確保ができるのか、別のところでや
らなければいけないのか、そういったことも含めて十分に検討してまいりたいと思います。

○ 山口智也委員長

工事の話ですか、それは。今、工事の話をされたんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

工事を伴うものにつきましては期間を要するという形になってまいりますので、十分に
その辺の工事期間中の安全が確保できるかといった部分について、検証しながら前倒して

できるのかといったことも含めて進めてまいりたいと考えます。

ただ、工事を伴わないもの、簡易的に、入っていただくときに段差解消のためのスロープ、そういったものについてはすぐに対応が可能となりますので、それは随時対応していきたいと考えております。

○ 土井数馬委員

ケース・バイ・ケースだと思いますけど、さっき段差がある場合はマットを敷いてとか、そういうの、障害を持っている親が行って、自分の子供のときだけにそんなのしてもらうのはどうかしていますよ。やっぱり親も傷つくし、子供もどうかなというのがありますので、その辺はもうちょっと考えを入れかえていただかないとだめだと思いますし、部分的な工事でしたら、今の技術があれば、大規模改修に合わすこともないやろうと僕は思いますので、また、十分その辺は考えてください。意見としておきます。

○ 豊田政典委員

次に、トイレのことをお聞きしたいんですけども、これ、ちょっと聞き逃したかわかりませんが、13ページを見ていると、全体、例えば富洲原保育園は3分の2とか10分の3とか、全部和式でもない、全部洋式でもない。歴史的にどういう経緯で3あるうちの2だけ洋式化して一つ残したのか、そこをまず確認させてください。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。

こちらのほう、保育園が建ったのがもう三十数年前というようなところもありまして、その当時は全部和式でしたというところでしたが、何かのかげんで便器が割れてしまったりとか、あと、詰まってしまって新たに便器を取りかえなければいけないといったときに、ここ数年は園長先生からの要望をいただいて、和式ではなくて洋式化に変えていってほしいというような要望もいただいておりますので、その中で取りかえるタイミングがあるものは洋式にしているというような形で今進めさせてもらっている状況です。

以上です。

○ 豊田政典委員

計画的にしてきたのではない、イレギュラーな洋式化というのもあったということです。
現状どうなのかというのを改めて教えてほしいんですけど、先ほどから和式の上に置くとか、現場はどんな状況なんですか。和式を使う子供も結構いるんですか。

○ 渡邊保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、渡邊でございます。

幼稚園におきましても、今、和式と洋式が入りまじっているという現状です。幼稚園の場合もやっぱり和式が主で、家庭での状況も洋式に変わってきているということで、要望も入れながら洋式に変えてきていただいた部分もあります。

ただ、いろんな公共施設もほとんど洋式には変わってきているのですが、和式のところもあつたりしますので、園に和式があるということで、和式を経験するというのもしているという状況も一つありますし、お子さんによっては洋式も和式も両方とも使うことができるお子さんも見えますし、洋式でないとできないというお子さんも見えますので、今ある洋式、和式をそれぞれに活用しながら生活をしているという状況です。

○ 豊田政典委員

そうすると、洋式ばかり使って、和式が全く使われていないということでもなさそうな答えでした。

ただ、こども未来部の方針としては、大規模改修のタイミングで全部洋式化していくという方針なのか、今言われるように和式を経験させるために残すのか、その辺はどうなんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

ドライ化という形にやはり変えていく必要がございますので、今の経験ということはありますけれども、施設の管理上の話で、洋式化を全てやっていきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

大体状況はわかってきたんですけど、先ほどの土井委員の発言のとおりやと思うんですけど、アセットマネジメントを仕切っているのは財政経営部ですよ、恐らく、違い

ましたっけ。彼らが全体の中でこども未来部の順番、予算はこんだけだと決めていますから、なかなか答えられないと思うんですよ。うちは先にスロープだけやるとか、ドライ化を進めたいので先にやらせてくれと言ったって認められない。

だけれども、我々教育民生分科会の中で、子育てのまちを推進するのであれば、トイレは重要だと思っています。トイレは重要であるし、障害児対応というのも、そんな順番待ちでなく、優先的にやるべきだということが合意できれば、分科会長報告の中にその旨を分科会としての意思として明記してもらおうとか、あるいは、そんな程度かな。そんなことも考えながら話を聞いていたんですけども、いかがでしょうか、委員長。

○ 山口智也委員長

この件については、せんだってのシティミーティングから市民の方もご意見いただいて、当分科会としてもしっかり今回の審査でやっていこうということで、本日、こういう審査をしているわけなんですけれども、バリアフリーに関しましては、これも異論のないところかなというふうに思っています、しっかり分科会としても行政のほうに訴えていきたいなというふうに、私個人的にはそういう感じは持っておりますけれども、ですので、先ほど豊田委員、おっしゃっていただいたように、分科会長報告にもその旨しっかり盛り込んでまいりたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員が言われた視点で、教育委員会においても学校施設を議論させていただいて、幼稚園・保育園、小学校・中学校含めてそういう視点でということで、今からの議論だと思いますが、という方向性がいいのかなと思っています。

○ 山口智也委員長

そういったところでしっかり分科会長報告に盛り込んでまいりたいと思います。

○ 豊田政典委員

言われるように教育委員会の審査もありますから、それが終わった後にまた話し合いができればなと思いました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございましたらお願いいたします。

○ 森 康哲委員

トイレなんですけど、例えば磯津保育園なんかやと、大人用の便器1と書いてあるんですけども、これは男性用、女性用と分けていないんですか。分かれていないということですかね、1個しかないということは。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

保育園、幼稚園のトイレというのが、基本的には男性用トイレ、女性用トイレと分けたものは本当はないといったのが現状でございます。大人用、子供用といった形のトイレになっております。

○ 森 康哲委員

そうすると、保育士さんで男性の方っておみえになりますよね。共用されているということでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

園の職員の中で男性の職員がおります。男性、女性それぞれ共用という形になっております。

○ 森 康哲委員

それは職場の環境として今後改善の余地は検討されているのかお聞きしたいんですけど。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

今、共用という形で男子用、女子用といったものがございませんので、いろいろそういった要望もやはり中から出ておる状況もありますので、それについては改善は進めていか

なければいけないと認識はしております。

○ 森 康哲委員

今までの議論やと園児用の議論ばかりだったので、この際、職員用の大人用のトイレにもやはり配慮は必要なのかなと思いますので、そこも盛り込んだ議論をしていただきたいと思いますので、要望します。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございましたらお願いいたします。

追加資料に関しましてはよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

追加資料で地域型保育事業の認可基準について、8ページです。

まず、ちょっとお尋ねしたいんですけど、10ページで各施設の定員がばっと書いてあって、児童数もこれ今在籍している児童の数ですよ。これが、定員がオーバーしているところがあるんですが、特に定員って、法律で多分決められているのは19人以下ということで、1番のところなんかだと19人を超えて定員オーバーなんですけど、これは法的には問題ないんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

四日市市が待機児童が発生しておる状況の中、定員の2割増しまでの受け入れが可能だという形での対応を今させていただいているところでございます。

ただし、追加資料のほうの8ページのほうに施設の要件がございます。この要件で子供1人当たりの面積基準は必ずクリアした上でといったことで、こちらを条件として合えば、その範囲内で2割増しまで受け入れをさせていただいている状況です。

○ 森川 慎委員

保育士さんの人数なんかは別に構わないんですか。面積だけ満たしていれば、19人超えてきても2割増しまでなら大丈夫なんですかね。それは市としてそうやって決めている状

態。

○ 伊藤 こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

大変申しわけございません。もちろんのこと、保育士の配置もこの基準どおりになっております。

○ 森川 慎委員

はい、わかりました。

事業所内保育事業というのが3カ所あるんですけど、これはここの従業員さん用ということでもいいんですかね。その他の方も入れる。

○ 伊藤 こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

事業所内保育事業といいますのが、その従業員の方、プラスして一般の受け入れをしていただいているところが3施設という形になっております。

○ 森川 慎委員

概要は大体わかってきまして、この小規模保育事業ってC型というのもあると思うんですけど、それはもう市内にはない状態なんですか、今は。

○ 伊藤 こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

保育士の配置基準がかなり緩和された形のC型というのはございます。それにつきましては市内にございません。

○ 森川 慎委員

そういうの、このA型、B型も含めてなんですけど、小規模保育事業でまだやりたいよといっているような方というか、業者というのか、何て言ったらいいかわかりませんが、そういうのはまだまだあるんですかね、今現状を伺いたいのですが。

○ 伊藤 ことも未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

この制度が平成27年度に制度が始まりまして、市が認可する小規模の定員19名以下の事業所形態でございまして、これにつきましては、まだお話しはいただいているところがあります。これ以外に企業主導型の事業所といったものがまた別途ございまして、そちらのほうを考えられるというところも中には出てきておられる様子でございます。

○ 森川 慎委員

それは、差し支えなかったらどれぐらいの数があるとかというのは、あったら。

○ 伊藤 ことも未来部次長兼保育幼稚園課長

まず、企業主導型につきましては、まだ、二、三の事業所にはなろうかと思えます。

今回、平成29年度予算のほうで計上させていただきました13施設から17施設に拡充という形で、4施設の拡充のお話をいただいている状況ではございます。

○ 森川 慎委員

そういうことか。4施設は、ここに入っていないけど、今、その声をもらっているという状況にあるわけですね。わかりました。

待機児童の話で、解消していくにはこういうのをもうちょっと細かくやっていくのがいいのかなという思いもあって、今後、市として小規模保育事業所の増設なり云々と、その辺の考え方だけ伺いたいんですけど。

○ 伊藤 ことも未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

低年齢児を中心に申し込みの数がふえてきている状況はございます。そういった中で、小規模保育事業所ばかりふやしていくといった形ではなかなか難しいかなというのは判断をしております。あくまでも認可施設、認可保育所の設置、それを補完する形で小規模保育事業所という形で進めてまいりたいと思います。といいますのは、特にゼロ歳から2歳までの施設になりますので、3歳になったときの連携施設をどこへ、必ず入っていただけ

る施設が確保されてこないことには、なかなかその辺も保護者様がつい心配になられるところになりますので、そこを確実に抑えた上での進め方をしていきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

対象年齢にこれちょっと問題あるんじゃないかというの、国とかでもそういう議論に多分なっていると思って、もっと煮詰めなあかん事業かなとも思いますが、その辺というのは、国なりに働きかけとかそんなのは考えてみえないですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

この事業自体が平成27年度から立ち上がった事業ということもございます。27年度、28年度の状況を見て、今後、四日市の待機児童がどのようになってくるのか、ちょうど利用される方が3歳で違う園のほうに移られるときも、今後の動きで、入園がどういった形で措置ができるのかも含めて、課題をもう少し見きわめた上で、必要があれば、そういった形も働きかけをしていかなければいけないとは考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか、追加資料。

○ 樋口博己委員

4ページの子育て支援アプリの概要についてということで資料をつくっていただきました。

事業を立ち上げて配信までのスケジュールで、実質的な周知、配信は7月の終わりぐらいとなっております。それぐらいからというふうになっているんですけども、これはこのアプリが運用開始しますよという広報についてはどのようにお考えでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

動作テストをきちんとして、いつから開始ができるかというところがきちんとわからないと、なかなかはっきりしたいつから始まりますという広報は難しいところですので、タイミング的に紙媒体の広報よっかいちが間に合えば、そちらのほうにも掲載をしていきますし、ホームページのほうに掲載をしていくという形になってこようかと思えます。

あと、8月ぐらい、夏ぐらいには始まりますというようなばくっとした周知というところについては、春からでも業者が決まった時点で始められるのかなというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

これは大体対象人数はどれぐらいを対象者と想定しているんですかね。子育て支援アプリの内容にもよると思うんですけど、18歳までの仮定としているのか、それはどうでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

今考えています子育て支援アプリについては、どちらかというところ乳幼児期、小学校就学前までの子供さんの情報、育児日記をつけたりとか、予防接種のことであるとかというところは、その辺に重点が来るかと思いますが、ただ、小学生、中学生向けのいろんなイベントについても配信はしていくというふうには予定をしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

産前産後、産前から始まるわけですね。ですから、そういった関係の病院も含めて、せっかくなんでいただいで、多分便利なアプリ、活用いただけると思えますので、最近スマホの普及率も高いので、対象者がどれぐらいかわかりませんが、積極的に広報いただいで、一人でも多くの方にご利用いただけるように努力いただきたいと思えます。その辺の広報の仕方は樋口龍馬さんあたりが専門かなと思えますので、少しアイデアをいただけるとありがたいのですが。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

龍馬さんが考えていただく間にちょっと僕が質問したいと思うんですけど、この予算で上げられているのは64万8000円で、保守経費という話だったんですけど、今から入札が始まるんですよ。これはどういう根拠で64万8000円なんですか。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤でございます。

子育て支援アプリを導入しようというところで、幾つかの会社さんのこういうアプリを配信している会社さんのほうに来ていただいて、いろいろお話を聞く中で、この程度で可能だというふうに判断をさせていただいたということでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、どこがこの入札で当たってもできるということですね、これは、最初に経費を上げてもらうているんですけど、大丈夫だということですね、配信自体、運用していくには大丈夫ということですね、どこの業者になっても。

○ 伊藤こども未来課長

業者によってはこの経費では、というところもひよっとするとあるかもしれませんが、この経費で可能なところはあるというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

はい、わかりました。

すごく子供を持ってみて予防接種というのが、こども未来部からばつと表が送られてきて、見るんですけど、あれ、全然わからないですね、正直。ひとり親、例えば奥さんがちょっと調子が悪くなって子供の面倒を見れない。僕一人で子供を見なあかんようになって、予防接種を受けなあかんという状態であれ見せてもろうても、どこで何を受けたらええのかというのがすごくわかりづらい。今、笑われたので、そういう認識もあるのかなと思う

んですけど、予防接種、これを受けてくださいみたいなこともちょっと、子供が生まれたときに余りどこかからぱっと医療機関なんかにも言われることも機会としてなかなかないのかなというところもあって、このアプリ、すごく期待していますので、その辺もぜひ調整の打ち合わせとかがありますので、ぜひその辺も要望としてお願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

例えばアップストアで四日市と調べても、四日市ぶらりが出てくるのもちょっと下のほうですし、エフエムよっかいちだとか、CTYのアプリなんかも割と便利がいいんですね、あれ、四日市の災害情報なんか全部入ってくるんですけど、なかなか売れていかんというか、口コミで広がっている状況なので、それこそ受診していただく窓口のほうでちょっとした名刺みたいなものを準備していただくなんていうことを、フライヤーで置きっぱなしじゃなくて、一緒に渡してあげて、QRコードかなんかでとれるような形をとるとかという工夫は、病院さんと連携しながらしていくことで多少の普及は図れるのかなと思いました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、追加資料はもうよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料はこの程度とさせていただきますして、まだ追加資料以外にもいろいろあるかと思しますので、ちょっと続けさせていただきたいと思います。

それでは、追加資料以外で、またほかのフォルダーにもいろいろ資料が入っておりますので、そういったところも見ていただきながら、どんどん質疑していただきたいと思えます。

○ 豊田祥司委員

よろしく申し上げます。

この前のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、橋北保育園では今一時保育をやられていると思うんですけども、橋北こども園になってこの一時保育というのは、事業としてはやっけていられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 山口智也委員長

それは、資料的にはどの。

○ 豊田祥司委員

資料的には、こども園の運営費的などところかなとは思うんですけども、ちょっと資料としてはないです。

○ 山口智也委員長

はい、わかりました。

じゃ、伊藤次長、答弁お願いします。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

特別保育促進事業という形で個別事業調書のほうがこども未来部のほうの予算常任委員会資料に……。

○ 山口智也委員長

それはどのファイルですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

フォルダーは06の……。

○ 市川こども未来部長

予算常任委員会の当初予算資料（部局別）です。

ホームから予算常任委員会に入ってくださいまして、その01、2月定例会議、当初予算資料（部局別）、その10番目、こども未来部PDFをごらんください。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

その7ページの表記のところでございます。

○ 山口智也委員長

12分の9ページですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

12分の9ページですかね、済みません。

特別保育促進事業という形がございます。ここで真ん中に表がございます、今おっしゃっていただいた一時保育という形で、平成29年16カ所になります。豊田委員のほうからご質問いただきました橋北子ども園につきましては、そのままこちらのほうの14カ所のうちの1カ所という形で継続をさせていただきます。

○ 豊田祥司委員

橋北子ども園の平面図には一時保育のされる部屋が表示されていないんですけれども、この辺はどのようになっているのか。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。

図面のほうでは少し書き切れなかったというところもあるのですが、今、開園に向けてあと1カ月のところで、橋北保育園、橋北幼稚園の両園長とも相談しながら、エアコンのある部屋でということで、そこの設定、環境整備のほうも最後、今、大詰めの状態で、図面でいきますと、子育て相談室というお部屋の向側のお部屋というところで今準備のほうを進めております。

○ 山口智也委員長

その図面というのは、以前もらっているやつなんですね。今回はないですね。

○ 豊田祥司委員

それは窓とか採光とかも大丈夫な部屋ということでよろしかったですかね。よその方から、ないけど、どうなっているの、平面図に記載されていないけれどもということをおっしゃられたので、ちょっと確認だけさせていただきます。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

児童福祉の最低基準というのでも採光であったりとかということ、保育室は必ずということになっておりますもので、それは満たした形でのお部屋ということで、今準備を進めております。

○ 豊田祥司委員

平面図の1階にある相談室ということで、相談室の向かいということは、保育室と書かれているところ。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

子育て相談室おひさまと書いてある、その向かい側の、今お手元にあるものでは、一旦相談室という形で書いてある区割りのところがありますかね。そこを一時保育室として使用していく予定でおります。

以上です。

○ 豊田祥司委員

設計から漏れていたんじゃないかという話も聞いたりもしたので、ちょっと確認させていただきました。

この平面図を見ても相談室って小さいのかなとも思ったりもするので、その辺のところ、不備なくやっていただけたらなと思います。ちょっと意見だけ言わせてもらいます。

○ 山口智也委員長

じゃ、続けてお願いいたします。

○ 森川 慎委員

当初予算資料の98ページ、産婦健康診査事業費なんですけど。

○ 山口智也委員長

当初予算資料です。紙であります。98ページ。

○ 森川 慎委員

これは今までの産婦さんの1カ月健診とはまた違う事業なんですかね。ちょっと内容をもう少し具体的にお願ひしたい。

○ 山口智也委員長

事業の概略、具体的にお願ひします。新規事業ですね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

産婦健康診査事業につきましては、平成29年度の厚生労働省の新規事業となっております。国の方針といたしましては、産後鬱による自殺をとめるということを目的とした産婦の主に問診を中心とした健診の部分と、あと、身体的な部分をあわせて出産後の2週間と1カ月という2回の時期に実施するというものでして、まだ詳細についてはこれから国のほうからも提示される予定で、その後、市のほうといたしましても三重県の産婦人科医会と詰めていく予定ですので、はっきりしたことは今申し上げることはできませんが、産婦の体の面と、あと、精神的な面のあたりのケアをしていくということを目的に開始の予定です。

以上です。

○ 森川 慎委員

何するか決まっていないんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

詳しい内容につきましては、産婦の産後鬱を防止するための問診というのが、今も実際にエジンバラという問診票がございますので、それを中心にするというようなことは聞いておりますが、まだ具体的には決まっておりませんので、実施についてもこの事業については10月からの開始ということで、今後詰めていく予定で、半年間の予算を計上させていただいております。

○ 森川 慎委員

今、1カ月検診ってありますよね。子供産んだ方の1カ月検診で、それとの違いというか、それに上乘せというイメージですか、事業としては。2週間後にまた来て健診という、これが新しいのかな。ちょっとその違いというか、関連というか、位置づけをもうちょっと伺いたい。

○ 山口智也委員長

通常の定期検査とのそのすみ分けというか、その違いをわかりやすく説明してください。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

通常の産婦健診につきましては法定の義務のないものでして、恐らく病院によってさまざまな費用がかかりますが、5000円から1万円程度の負担をご本人が支払っていただいております。このために実際にどのぐらいいらっしゃるかはわかりませんが、中には経済的になかなかお金をかけることが難しい方については、健診を受けないで済ませてしまうという方もいらっしゃいまして、その面についてはそれを救済することも含まれますが、今従来任意でやられている健康診査が主に抜糸と、あと、産婦の体の回復状態を見るというものになりますので、それにプラスアルファして精神面のほうを支えていくというもので、通常今までやっておったものにプラスした健診の内容を予定しております。

○ 森川 慎委員

大体わかってきました。産婦さんの精神的なところのケアということですね。

受診件数の見込みが2700件、平成29年10月からということで、これは全部の産婦さんが対象ということですか。何か制限なりはあるんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

2700件というのが半年分の出生の見込み数で考えておりますので、全ての産婦の方に受けていただけるような予算組みを要求しております。

○ 森川 慎委員

そうすると、皆さんが無料で受けてもらうということですかね、予算、今言っていた方は無料で皆受けてもらうという。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

全ての方に、場合によっては保険診療等、医療が必要な方もいらっしゃいますが、基本的に産婦健康診査については無料で受けていただこうと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりましたが、もうその産後鬱とかの精神的な面に特化した事業ということで、最後確認だけ。それでいいんですね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

産後鬱というふうに銘打ってはおりますが、これにプラスして、ふだんなかなか連携のとりにくい産婦人科医療機関との連携も図っておりまして、それにはお子さんの虐待防止ということも含めておりますので、いろんな面で連携を今まで以上にしていくための事業として考えております。

○ 森川 慎委員

もうやめますけど、もうちょっと中身が詰まってきたらまた委員会等に報告をいただきたいと思っておりますので、お願いします。

○ 山口智也委員長

これに産後鬱とか産前産後ケアとかいろいろ目的別になかなかいろんな事業が似通ったイメージもあるので、ちょっとそういったところ、事業としてすみ分けがわかりやすいような資料も、また今後しっかり出していただきたいと思います。

じゃ、森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい、とりあえず、これはいいですか。

○ 山口智也委員長

これに関連してありますでしょうか。

じゃ、続けて、森川委員、お願いします。

○ 森川 慎委員

いいんですか。

じゃ、その隣の訪問型産後ケア事業費なんですけど、これ、対象者は、四日市市内に住所を有する産後1カ月までの母子ということで、訪問件数は50件で、年100件ぐらいと前の多分議案聴取会のときに伺っていたと思うんですけど、これは誰でもいいんですか、対象は50件、対象はどういう人でも、四日市にいて、産後1カ月だったら誰でも受けられる。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

対象者といたしましては、産後にすぐに、病院から退院後おうちに戻られて、家族のサポートが全く受けられない方ですとか、そのまま自宅に戻って一人で育児をするのが難しい方ということで、実際にはハイリスクの方を想定しております、今現在この事業がない中で、こども保健福祉課のほうで支援をしておりますような産婦さんを想定しての件数の見込みとなっております。

○ 森川 慎委員

家族のケアを受けられないとか、その辺の判断というのはどういう基準というか、もう

ちょっと明確に。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

今実際に出生されると、全ての方にこんにちは赤ちゃん訪問事業とか新生児訪問事業という形で家庭訪問をさせていただいているんですが、そのほかにも、出産後、病院のほうからすぐにこちらにご連絡をいただく方がいらっしゃいまして、シングルマザーで身寄りがいない方ですとか、あと、家族の皆さんが何か障害をお持ちだったりして、生まれても、ご両親がみえてもお世話ができない方というのをあらかじめ把握しておりますので、そのような方に入るための支援の一つとして考えております。

○ 森川 慎委員

そうやって説明してもらったらよくわかりました。もうちょっと細かく書いておいてもらったらよかったかなと思いますけど、今、こんにちは赤ちゃん訪問事業と出てきたのであわせて聞きたいんですけど、こういう訪問事業を市としてやってもらっていますが、これのフィードバックというか、訪ねてもらった結果とかというのは、こども未来部として把握して、こういう実績が上がっているよ、こういうことが成果として上がっているよということはあるんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

こんにちは赤ちゃん訪問の中では全員の方にアンケートをとらせていただいております、その内容でこちらにもっとやるべきことがあれば、なるべくそちらをかなえるような形で考えておりますし、あと、訪問しておるのが、ほとんどの方がNPO法人の赤ちゃん訪問員がしておりますので、毎年研修の中や、あと、毎月1回の協議会の中でそれをフィードバックしながら、よりよい訪問ができるようにということは考えております。

○ 森川 慎委員

アンケートというのは何か来るはがきのことですか。ちょっとわからないけど、個別で訪ねて行って、そこでアンケートを渡してきてそれを回収するとか、そういう方法もある

かと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

アンケートといいますのが、出生届を出していただくと、予防接種の先ほどもおっしゃっていらっしやいましたが、たくさんの資料の中に1枚、赤ちゃん訪問の際にお渡しくださいというアンケートが1枚入っておりまして、そちらに赤ちゃんを出産後のお母さんの気持ちですとかご心配なことを書いていただくものがあります。それを訪問の際に、ほとんどの方、気づかずに書いていただけていないのですが、ご記入をいただいて訪問員に渡していただくという手渡しでの回収をしております。

○ 森川 慎委員

回収率はどれぐらい、何分のどれぐらいとかと今わかれば、さくっとでいいですから、どれぐらい戻ってきているのがあったら。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

訪問した家庭の場合は、もし紛失されていたとしても、また新にその場でご記入をいただきますので、訪問家庭についてはほぼ全て回収をしておりますので、9割以上が戻ってきております。

○ 森川 慎委員

そうですね、余り実感としてないんですけども、何が言いたいかというと、赤ちゃん訪問とか、この訪問型産後ケア事業ってまた新たにやってもらって、訪ねていってもらうというのはすごくいいことだと思うし、虐待を見つけるとか、そういう意味合いでも有効に活用してもらっていると思うんですけど、実際のところ、受けてみて、訪ねてこられて、何も得るところがなかったんです、正直。

訪問員の方、NPOの方だったと思いますが、例えば保健師さんが来てくれて、赤ちゃんの体重をはかってくれるとか、母子手帳と比べてこれだけ大きくなっていますね、どうですかね、そんなアドバイスをしてもらえなくても、紙おむつの試供品と、市で

こんなことをやっていますという紙をばっと置いていって、お願いしますみたいな、そんなので終わってしまって、この事業自体をやっていることはすごく取り組みとしてはいいのに、その中身が形骸化とまでは言わんけれども、有効にできていないのかなというところがあって、そういった訪ねた人たちの感想とかもどうやって伺っていますかという質問をさせてもらったんですけれども、その辺というのは余り認識はないですかね。

○ 山口智也委員長

効果について。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

赤ちゃん訪問員の訪問につきましては、直接的にこちらに何か苦情をいただいているということはないんですが、ただ、来てもらったら専門職じゃなくてがっかりしたというような声を間接的には聞くことはあります。ただ、全ての出生の方を保健師、助産師が訪問するのはなかなか体制的にも難しいことがあり、訪問員が行って、姿を見て家庭の状況を把握することで、その後すぐに必要な方には改めて保健師や助産師が訪問しているということで、まずは現状把握のスクリーニングという意味合いでは大変重要な意味を持っているとは感じておりますが、ただ、訪問についての感想については特にとっておりませんので、またちょっと改めて赤ちゃん訪問員とも協議をいたしまして、喜んでいただける訪問を目指したいと考えております。

○ 森川 慎委員

ぜひお願いしたいと思います。そういう不満の声みたいなのは余り直接的には聞いていないということですが、余り言うべきところがないんです、正直。何かしてもらって、この子をどうしていきたいという、そういうアドバイスを多分聞きたいはずで来てもらっているという側面もあると思うので、何かもうちょっと実のあるそういう制度にぜひしてもらいたい。訪ねていくということはずごくいいことだと思うので、もうちょっとその辺も検討を今後お願いしたいなということをお願いして、終わります。ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

訪問型産後ケア事業費で、まず、60万9000円の、これは市の職員の保健師さんが訪問いただくと思うので、この60万9000円というのは何のための予算でしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

済みません、この訪問型産後ケア事業というのが開業助産師の委託訪問を考えておりまして、1回当たり二、三時間で助産師が実際に赤ちゃんの沐浴をしたりですとか、生活の介助をするということでの委託料がほとんどを占めております。

○ 樋口博己委員

そうすると、50回訪問いただいて60万9000円ということは、1回訪問で1万円ぐらいの委託料ということでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

近隣の費用の徴収状況を確認いたしまして、今のところですが、おおよそ1回当たり1万2000円ということで想定をして50件分と考えております。

○ 樋口博己委員

これは、この事業自体は外部に委託するというのが前提の事業なんではないでしょうか。市の職員の保健師さんが訪問するというわけではないんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

現在もハイリスクの方については、保健師や助産師が訪問しておりますが、中には退院後に毎日1カ月までの間は訪問して誰かが確認をしなければいけないようなケースというのがいらっしゃるしまして、そういった場合にどうしても家庭児童相談室の職員や保健師だけでは一週間の土日は地区の方をお願いすることもあるんですが一週5日間を埋めるのが難しいということもあって、その中の1日、2日を埋めていただくという意味合いで、

今までの訪問にプラスアルファということでの事業として想定しております。

○ 樋口博己委員

四日市と同格市の保健師さんの数でいうと、四日市はどちらかというと少ない部類になっていると思うんです。たしか委員会ではなくて事務局を通じて保健師さんの数を出してもらったことがあったと思うんですけれども、委員会でしたかね。

○ 山口智也委員長

同格市と比較した保健師の数ね。

○ 樋口博己委員

ちょっとそういう数字を出していただいたことがあったんですけれども、先ほども瀬古さんのほうで、こんにちは赤ちゃん訪問事業で保健師さんが多忙を極めているのでということでNPOに委託されているという話もあったんですが、これはどうなんだろうかね、ちょっとわかりませんが、保健師さんを有する資格を持っている方に外部委託するという考え方と、市の職員、保健師さんをふやして行政で直接やるほうがいいのか、その辺の考え方はどうなんだろうかね。僕はもう少し足りないと思っているんですが、保健師の数は、その辺の考え方はどうでしょうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

今、樋口委員がおっしゃられましたように、ベストは保健師資格を持った者、それから、もしくは職員が行くのがベストではなかろうかと思えます。ただ、そういう形でこの事業を実施しますと、とんでもない数の保健師等が必要になってまいります。ですので、その辺は大きくまず一時的な受け皿というところで、問題があればそれを拾い上げて、それを専門的な保健師指導等ができるような、そういった一時的にスクリーニングをかけた上でやっていくほうがより効果的にできるのではないかなと思っています。

ですので、今の現状が決してこのやり方自体というのを否定するものではございませんし、今、その前に森川委員からも言われましたように、意見を吸い上げる場面というのも今後ともいろいろ強化しながら、この事業の精度を上げていくことで、ある程度のカバー

はできていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

担当課長としてはそういう意思だと思います。

○ 市川こども未来部長

こども未来部長の市川でございます。

今回の代表質問の場で市長も保健師については非常に専門職としての必要性を感じていると、今後、体制強化に取り組んでまいりたいというような答弁をしていただいたところでございますので、私どもも同様に、今後ますます妊産婦さんで不安を感じられる方、あるいは孤独な育児を強いられる方というのの課題というのは大きくなってきていると思っております。そのためにもやっぱり専門職というのは非常に重要な役割を果たしているというふうに認識しておりますので、体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

同格市では、岐阜市は40万人ぐらいの人口がおって、中核市ですけれども、同じ保健所政令市という角度で見ると、岐阜市の割合からすると半分ぐらいなんですよね、保健師の数の割合が。ご存じだと思いますけれども、市長を初め、そういう方針であるということは、平成29年度は難しいにしても、平成30年度採用のことも含めてしっかり体制強化をお願いしたいと思っております。

以上です。

○ 山口智也委員長

まだどのぐらいほかに皆さんおられますでしょうか。まだありますね。

じゃ、一旦休憩入れて、それで、次、質疑して、それから討論して採決に入っていきますので、そういう段取りでお願いします。

じゃ、休憩、25分再開です。

○ 山口智也委員長

再開させていただきます。

それでは、質疑を再開いたします。

それでは、続きまして、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

保育士の臨時職員の処遇改善で120円アップの件でお聞きするんですけども、これは全臨時職員が対象ということでいいんですかね。短時間の方も含めてということでいいですか。

○ 山口智也委員長

これは資料的には当初予算のポイントに載っております。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

臨時職員の賃金ということで、その単価の改定について、全職員が対象になるのかということでご質問をいただきました。

対象となってまいりますのは、フルタイム、もしくはフルタイムに近い働き方をしている、扶養を外れて社会保険にご自身が入って見える方が対象になります。

○ 樋口博己委員

そうすると、今言われた条件に合わない短時間労働の方は、これも時給の改善はないということですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

平成28年度の単価と29年度の単価は改定はございません。一緒になります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

正規職員じゃないけれども、フルタイムで正規職員並みの労働時間で働いてみえる方ということで認識させていただきます。

あとそれで、これによって私立の保育士の確保も慢性的に大変だと思うんですけども、そういった影響があるかどうか、その辺のお考えはどのように捉えてみえますか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

格差是正につきましては、現在国のほうで新たな平成29年度の格差是正の施策についてご議論をいただいております。その国会のほうでのご議論がまとまってまいりましたら、平成29年度の民間保育園に働いてみえる保育士の賃金、給与の改善につながってまいります予定でございます。

○ 樋口博己委員

今、答弁いただいた件は、それは私立保育園の正規の職員かなと思うんですけども、私立の臨時職員といったらいいのかわかりませんが、時給で働いてみえる方の保育士の確保への影響をお聞きしておるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

国のほうで今三つの考え方をしております。一つ目といたしましては、経験年数がおおむね7年以上の方で、園長とか主任という位置づけになっていない方で、主に保育の中心となって携わってみえる方、この方については月額4万円の処遇改善をしていくというものがまず一つでございます。

二つ目といたしまして、経験年数が3年から6年の方について、担当される職務を、ある職務について精通されているといった方に対して月額5000円の処遇改善をしていくというのが二つ目でございます。

三つ目といたしましては、さらなる質の向上の一環として全職員に対して月額6000円程度の処遇改善を実施していくといったものが今国のほうで議論をされておる内容になっております。正職員だけでいけないといったところの位置づけまでは今のところ示されてい

ない状況でございます。経験年数でといったところでお示しが出ておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、国の話になるのであれですけども、市としては市のフルタイムの臨時職員に関しては時給1200円に改善しますよと、それによって私立の保育士になろうと思ったけれども、公立に来るという流れもあるかと思うけれども、私立は私立で国の待遇改善で正規職員じゃなくて、時給で働いてみえる方の処遇も改善されるよだというふうな捉え方ですかね。だから、公立、私立の格差が、公立が飛び抜けてよくなるというふうには認識していないということではないですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

国のほうにおきましても、処遇改善については、この方向性で今ご議論を進めていただいております。それ以外に、私どもの市の単独の補助というメニューの中で、これは園の平均の勤続年数でもって保育士1人当たり月額4000円から7400円といった形での補助メニューがございます。

ただ、これとあわせて国の施策、それと、あとは市の正職員の保育士または臨時職員の賃金単価、総合的に判断をして、やはり保育現場で働く職員の処遇改善については十分に検証してまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、市としては市のフルタイムで働く正規並みの働き方をしてみえる臨時職員に関しては処遇改善をすると、民間に関しては、国の手当で処遇改善されてみえるので、官民の格差がこれによって大きく起こらないというふうに捉えていいんですかね。要するに、民間の保育園で働こうと思ったけど、公立保育園のほうが時給がいいからそっちに行こうかという話は起こらないという考え方ですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

フルタイムに近い働き方をしていただく方については、1080円から1200円と時間120円

の単価が変わってまいります。8時間勤務になりますと、1日当たり1000円近い金額になってこようかと思えます。それが20日間ということであれば、2万円の賃金が変わってくるというのが、ざっとした計算の中になります。

国のほうでは、全職員に6000円といったメニューは示されております。そのほかにも経験年数に応じて補助の金額がそれぞれ決まっておりますもので、例えば経験が3年以上の方であれば、月額5000円上乗せの1万1000円。ただ、2万円と1万1000円と比較してしまいますと、今回のほうの賃金単価のほうが上回ってしまうということがありますもので、それも含めて十分にこれから検証していきたいと思えます。

○ 樋口博己委員

きのうの時点で、衆議院では予算が可決されて、これから参議院できょうから審議されてみえるようなので、これが決定しないことにはあれですけれども、新年度、市としてはそういう臨時職員の待遇改善は、これは僕は否定するものではない、どんどんやってくださいという方向性なんですけれども、ただ、官民格差によって私立保育園の保育士の確保が困っているのに、さらに困ることがないかなという心配をするから今質疑させていただいておるので、じゃ、国がそういう方向性が決まった場合に、今でもいろんなそういう国の制度によって私立保育園に説明する機会があると思うんですが、今後そういう新しい制度が決まった場合の私立保育園への周知というのはどのようなことをお考えでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

まずもって、毎月園長会が私立の園のほうでも開催をされておられますもので、2月定例会議会の予算計上に当たりまして、まず、園長会のほうで1080円から1200円へといった考え方をお示しさせていただきました。ご審議いただいて、こちらのほうをお認めいただけるという形になれば、再度園長会のほうで、国の方向性も出てまいるかと思えますので、それもあわせて説明のほうに入らせていただきます。

○ 樋口博己委員

しっかりと月1回、そういう場があるということであれば、丁寧に説明いただきながら、具体的な手続等もあると思えますので、そういった面では月1回の園長会以外にも各園が

この制度をきちっと利用できるように、保育士さんの具体的な処遇が改善されるような相談なり、アドバイスもしっかりお願いしたいなと思います。これもお願い、要望させていただきます。

あと、フルタイムで働いてみえる臨時職員さんはこれで改善されますので、短時間勤務の方も、いわゆる保育士の資格を持って働いてみえる方もみえると思いますので。基本的には保育士さんの資格を持ってみえると思うんです。一部資格を持っていない方もみえると思うんですが、そういった方の待遇改善については今後どのようなお考えでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

保育現場のほうで携わっておる職員には保育士、看護師、調理員で一般事務といった形の職種がございます。そういった中で、保育士に限らずほかの職種も含めて、総合的に賃金というものの考え方については、人事課とも協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

120円上がるというのは非常に大きな上げ幅だと思います。これは他市町との比較の中でも検討させていただいたと思いますので、ほかの働き方の方に関しても今後しっかりとご検討いただきたいと思います。この件については以上です。

○ 山口智也委員長

関連ありましたら。

○ 森川 慎委員

この1200円というのは最低賃金ということですか。ここからまた昇級はしていくんですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

本市の臨時職員の賃金単価につきましては、経験年数に応じての昇級という形のもの

とっておりません。

○ 森川 慎委員

そうすると、ずっと1200円でということですよ。1200円は、他市町との比較もあるということですが、根拠はどういうので1200円にしようと思ったのでしょうか。

○ 伊藤 とも未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

まず、1200円が今後ずっと1200円かということでご質問をいただきました。

平成27年度は1040円でございます。28年度に40円単価改正をさせていただいて1080円となっておったところでございます。それが1200円といった形でございます。また、これは全体的な中で単価というのは、また改正をさせていただくという考え方になっておるのが一つでございます。

1200円の根拠でございます。近隣市町の賃金単価がどれぐらいの金額になっておるのかなというのを考え方の基準とさせていただいております。その中で今回フルタイムに近い方の働き方は1200円とさせていただいたところでございます。

○ 森川 慎委員

フルタイムじゃない方の時給というのも同じ考え方で今1080円と示されていますけど、違うのか。また、それもそういう感じで設定されているんですか。

○ 稲垣 保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。

この四日市市の短時間であったりとか、あと、扶養の範囲内での賃金区分というのが、逆に他の市町はその考え方をとっていないところが多くて、フルタイムか短時間というのと、四日市はその間に扶養の範囲内というので、3段階に区分をしているんですけれども、3段階での細かい区分というのは、他の市町ではないような状況になっております。

995円のほうは据え置きというところがあるんですけれども、扶養の範囲内ということもありまして、この単価を上げると、年間で収入が制限がありますもので、逆にお勤めいただく時間が、単価が上がると減ってくるというところもありますもので、その年間の

収入制限、国のほうの所得であったりとかという収入制限のほうとの兼ね合いもあるんですが、据え置きという形で継続をさせてもらっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

私も樋口委員と一緒に、もっと改善するべきやと思うし、時給もっと上げてもいいのかなということも思います。

全産業の平均で、多分たしか保育士との格差、10万円前後あったと思うんですけど、その辺というのは市として認識されていますか。今、保育士さんの給与がやっぱり低いんだよというような、そんな認識というのは持ってみえるんですかね。

○ 市川こども未来部長

公立保育園の保育士につきましては公務員でございますので、私ども事務職と変わらず昇級をしております。民間の保育園につきましても、前々から四日市市は、先ほど課長からも答弁いたしましたけれども、市単で上乘せをさせていただいているということは、それだけ処遇の改善の必要性があるということで、市単独で加算をさせていただいているところです。

この効果は一定上がっていきまして、以前、私立保育園さんでなかなか10年以上の勤続表彰とかを受けられる方は少なかったんですけども、最近では主任クラスの方で結構10年以上継続の方もみえます。

ただ、次の課題としまして、うちは7年以上の方で、まだ賃金改善が十分でないという認識を持っておりまして、今年度市単でもやろうということで検討していたんですけども、そこで国の今回の処遇改善の案が出てまいりましたので、この行方を見きわめた上で、さらなる上乘せが必要かどうか、それはまた政策判断をしてみたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、国が言わないと上乘せは必要ないという認識なんですか、今、そうではない。

○ 市川こども未来部長

各園、平均的な賃金、それを調査しております。それは臨時保育士さんについても調査をしております。その調査結果をもとに、その上乘せが必要かどうか政策決定をして、こちらのほう、社会福祉法人を支援していくことが必要かどうかということは検討をしております。ですから、あくまで現場での収入がどれだけかという把握をした上での政策判断でございます。国が言わなければということではありません。

○ 森川 慎委員

わかりました。ぜひ、ほかの自治体だと、保育士さんになってもらうと家賃の補助が出たりとか、一時金で何十万円もらえたりとか、そこまでやっておるところもあって、一般質問だったかな、名古屋市と保育士さんを取り合いになっているみたいな話もあって、人がいないから待機児童がふえるというところも、箱はあっても、人がいないから対応できないというところもあると思うので、ぜひそういう認識を持ってもらっているのだったらもっと頑張っていたきたいし、その辺の思いをぜひ処遇改善につなげていただきたいなということをお願いして、終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

先ほどの答弁の中で、扶養の範囲の中で勤めていただくので九百幾らなんだという答弁されたんですけども、これ、税制改正されて扶養の限度が上がると賃金を上げるという理屈でいいんですかね。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

税のほうと、もう一つ、健康保険の扶養がありまして、健康保険の扶養のほうは月額8万8000円だったと思うんですけども、これを超えると扶養から外れなければならないというところがありまして、どちらかという健康保険のほうで扶養に入りたいというような職員さんが多いというのも事実の状況です。

それでいくと、月の大体半分で、月20日のうち、月10日の人が2人ペアになっていくと、ちょうど1日7時間ほどいただいて995円で、今、2人で一月分をシェアしていただくような形の状況にはなっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、扶養を希望されない方は時給を上げてもらえるんですかね、保険も含めて。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

今回、社会保険に入っている方の単価というのが1080円から1200円という形になっております。もう少し、そうしましたら働いてみようかなといった形で今の勤務時間を週のうち2日ぐらいから週のうち4日ぐらいまで働こうかなというような形であれば、単価もその働きぐあいに応じて区分が変わってくるという形になります。

○ 樋口博己委員

さっきの答弁の話だと、扶養の枠があるから、それを基準に単価を決めているんだみたいな話をするので、それだったら、基準が上がったら単価を上げるのという話で僕は嫌な質問をしたんです。

でも、現実的に短時間労働でも扶養に入っていない人もいますよ。そうしたらどうなるのという話を問いかけようとしていたんです。短時間労働で少ない収入の中でやっている、なかなかフルタイムで働こうにも働けない状況にあるから、仕方なく短時間の労働になっているんだという方、しかも、扶養に入っていないという方もみえるんです。そういう方は、じゃ、特例で上げてくれるんですかという話になるんですよ、そういう言い方をされるとね。嫌みな言い方をしていますよ、僕。ちょっとその考え方を整理してください、もう一回。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

あくまでも週のうちの労働時間数という形で区切らせていただいておりますので、そこ

までに満たない方についての単価というのは改善はされておられません。

○ 樋口博己委員

短時間労働もそういう働き方の改革も今後されていきますので、よくつぶさに見ながら調査いただきながら、しっかり検討いただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう少しだけ、二つ、部長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

一つは、公立幼稚園の保育料について、今年度、教育民生常任委員会で条例化して、値上げを1年延ばさせていただいた。それを受けて平成29年度、1年間ありますから、その間に保護者に周知をしていただいたりすると思うんです。協議会の部分とは別で、1年間という時間の中で、どのような取り組みをされていく考えなのかというのが一つ。途中の議論の中で、この委員会でもいろんな意見がありました。それを踏まえて。

もう一つは、幼稚園の件もそうですし、先ほどの午前中の子ども医療費の窓口無料化の話も全てそうなんですけど、森市長になられて、子育てのまちで選ばれるまちになっていきたいという宣言をされた。あわせて教育も、だから、こども未来部と教育委員会にとっては大変責任は重いけれども、名誉な宣言だと僕は思っているんです。

そんな中で平成29年度、1年間どのようなことを検討されたり、あるいはどんな思いで1年間を過ごされていくのか、子供、子育てのために何か変わらなければいけないと思うんです、こども未来部としても。そのあたりの1年間、4月以降のこども未来部としての取り組みの内容、内容じゃなくて決意かもしれないですけど、1年間始まるに当たっての考え方を少しお話をいただければなというのが最後の質問でございます。

○ 市川こども未来部長

豊田委員からなかなか重たいご質問をいただきました。

公立幼稚園の保育料、平成30年度から基本応能負担ということで切りかえをさせていただきます。平成29年度は準備の年になります。既に29年4月に入園される方につきまし

では、そのところはお納得いただかないと、やはり後でそごが生じますので、入園の際に入園される方には十分説明をさせていただきました。

それと、あと、こちらのほうで教育民生常任委員会の中でも公立幼稚園の保育料を応能負担に切りかえていくに当たって、幼稚園の教育環境についてきちんと考え方を整理し、また、こちらで議論しましょうというようなお話になっていると思います。そのところをスピーディーにやっぱりやっていきたいと思います。

あと、森市長になられて、子育てで選ばれるまちにという、待機児童を抱えながらこの宣言というのは非常に私としても重い責任を感じておるんですけども、以前からこども未来部になっているいろんなことをまずスピーディーにやるということについては配意はしてきたつもりです。

今回の子育て支援アプリ、それから、あと、橋北交流会館、これも休日なしで運営をしていくというのは市としても初めての試みですし、いろんなことに今までもチャレンジしてきましたが、少しでも四日市ということが全国的に発信できるような政策を考えていきたいと思います。

そのためにはやはり私どもだけじゃなくて、若い職員からもきちんと政策提案ができるような環境、それをやっぱり部の中でも、今までもつくってきいているというふうに、各課長、努力してきてくれていると思っておりますが、やっぱりどうしてもうちの部の場合、非常に時間外勤務とかいろいろ重たい部分もありまして、なかなか政策提案をしてもらう機会もなかったんですけども、徐々に改善されてきているということもありまして、これまで以上にスピーディーに考えていきたいと思います。

市長がかわっても施策というのはやはり継続しておりますので、継続している施策をきっちりやっていく、これは当たり前のお話です。それにプラスアルファが今回は求められているというふうに考えますので、保育園、幼稚園、そして、あと、家庭児童相談室における虐待の問題、それから、あと、特別な支援が必要なお子さんに対する対応、今抱えている課題だけでもかなり重いんですけども、少しでも前向きに考えていきたい。私にとっても最後の年になりますので、最後の1年間、精いっぱい走ってきたいと思います。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。期待しておりますので、頑張ってください。予算賛成。

○ 樋口博己委員

済みません、総括質疑いただいた後で申しわけないですけど、2点忘れまして。

一つは、今、動向だけ教えていただきたいんですけど、公立幼稚園の保育料が応能負担になるという話がありましたけど、私立幼稚園も応能負担になっているところが2園ですか、少しあると思うんですが、ほかの私立幼稚園の今後の動きというか、相談というか、応能負担になろうとしているのか、その動向だけちょっと教えていただけますか、一つは。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

新制度が平成27年度に始まりまして、27年度年に1園、28年度にまた1園で、今年度は2園でございました。平成29年度のほうには新たにまた2園が新制度のほうに移行されるということでございます。

○ 樋口博己委員

全体的に分数で言うとどのぐらいですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、保育幼稚園課、伊藤でございます。

14園、市内で私立の幼稚園が運営されております。そのうちの4園が新制度のほうへの移行という形に平成29年度はなっただけです。

○ 樋口博己委員

そうすると、今、いろんな相談とか今後の方向性、最終的には応能負担になっていくと思うんですけども、意識的なものはどうですか。早期に、近々なりたいんだというような相談なのか、いやいや、まだまだうちは独自でやるんだという方向性なのか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

やはり私立は運営というのが第一になります。そういった中で現在の県の私学助成、1

人当たりの単価が均一のもの、それと、新制度のほうは受け入れの人数に応じて単価が違いますといった設定のものと、運営をやっていくのに、定員が多いところはどうしても今の制度の中で残られる、定員の少ないところについては新制度のほうへの移行を考えられるといったところで二分化されてくるのかなというふうなことで考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

済みません、最後にもう一点が、保育園、幼稚園の空調が入っていると思うんですけども、これはそれぞれでメンテとか維持管理とかをやってみえるんですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

公立の施設ということでよろしかったですかね。

公立それぞれの園でメンテナンスをやっているということはございません。全て課のほうでの対応になってこようかと思えます。おっしゃっていただいたのは修理とかそんなことですか、メンテナンスとは。

○ 樋口博己委員

小中学校は今度PFIを活用してやろうという話で、要するに一括導入、1社が受けて、それを地元の業者にそれぞれ分担して発注して、メンテも1社で受けて、それぞれ現場で地元業者がやるというふうになっているんですけども、そういった今後の考え方はあるのかということをお聞きしたいんです。今それぞれの園がそれぞれの業者と契約しているんじゃないかなと思っているんですけども、その辺はどうですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

今現在、空調機器の入っておるメンテナンスについては、特に定期的なメンテナンス契約というのを結んでやっているということはございません。何か不都合が生じた場合、修繕とか、そういったところがあれば、直接業者のほうへ連絡をとって対応をしていただいておりますのが今の現状でございます。

○ 樋口博己委員

今後の検討課題としてそういうその場その場で故障なり何かが起こったときにメンテしてもらおうという、修繕してもらおうという話だと思いますけれども、アセットマネジメントの感覚からすると、例えば一括で契約して平準化して維持管理していくという話もあると思うので、導入はそれぞればらばらだったと思うのであれなんですけど、そういうことも少し研究いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

済みません、ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

特にございませんので、これより分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後に諮ります。

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第

3 款民生費、第 1 項社会福祉費関係部分、第 2 項児童福祉費関係部分、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費関係部分、第10款教育費、第 1 項教育総務費関係部分、第 4 項幼稚園費関係部分、第 5 項社会教育費関係部分、第 2 条債務負担行為関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送るべき事項がありましたらよろしくお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費（関係部分）、第 2 項児童福祉費（関係部分）、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第 1 項教育総務費（関係部分）、第 4 項幼稚園費（関係部分）、第 5 項社会教育費（関係部分）、第 2 条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、引き続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、こども未来部所管部分について議題といたします。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 3 款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

本件については追加上程議案ですので、資料の説明をお願いいたします。

（発言する者あり）

○ 山口智也委員長

じゃ、皆さん、ご準備よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

それでは、タブレットのほうの2月補正予算参考資料（第7号）の5ページをご参照ください。子ども医療費でございます。

こちらにつきましては、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子供の疾病の早期発見と早期療養の促進ということで今年度実施をしてまいったところでございますが、小学校修了前、そして、中学校修了前の入院、通院ともに児童の入通院が当初の見込みを上回るため、増額補正を行うものでございます。増額補正予算額は記載のとおり2640万円でございます。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、ページが飛ぶと、ちょっとまた戻っていただくのが難しくなりますので、

27分の7のほうを先にお願いたします。

臨時職員賃金、保育所等でございます。

こちらにつきましては、先ほどの当初予算のほうでご質問いただきました臨時職員の賃金の事業でございます。特に今回、低年齢児や支援を必要とする児童の増加によりまして、臨時職員の任用が当初の見込みを上回ったため、増額補正をお願いさせていただくものでございます。

上の表のほうに職種別の任用人員と人数というので保育士の人数を掲載させていただいております。

平成28年度当初予算時点では、合計243名の保育士を配置する予定でございました。実際、平成28年4月、子供たちの入所が決定する際には252名の配置が必要となっておった状況でございます。さらに、年度途中で子供の数がふえてまいりまして、268人の年度末の見込みとなっております。

その状況といたしまして、入所児童数として下のほうに表をまとめさせていただいております。特に主な要因といたしましてはゼロ歳児でございます。ゼロ歳児につきましては、4月に50名のところ平成29年3月には97名と47名、子供の数がふえておりまして、それに要する体制の確保のために職員の人数がふえておるということで、2400万円の増額補正をお願いさせていただくものでございます。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

続きまして、27分の8ページの児童手当でございます。

こちらにつきましては、家庭等における生活の安定の寄与、それと、次代の社会の児童の成長に資するための児童手当でございますが、対象児童の延べ人数、こちらが当初の見込みを上回るということから、増額補正をお願いさせてもらうものでございます。当初見込みとしましては48万7688名と見込んでおりましたのが、年間の見込みが49万644人ということで、延べでございますが、約2956人の増ということで、1200万円の増額の補正を要求させていただくものでございます。

以上でございます。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

27分の9ページのほうをお願いいたします。民間保育所整備事業費でございます。

こちらにつきましては民間保育所の新設及び増改築に要する経費の一部を補助させていただくものでございます。

今回、表のほうに記載をさせていただいております。

まず1点目といたしまして、(仮)第3ひよこ保育園新設と表記をさせていただいております。変更の理由といたしまして、設計変更による特殊附帯工事加算分の減額ということでございます。これは当初太陽光発電を法人のほうで計画をしておったところでございますけれども、太陽光発電の金属がどうしても光ってしまうといったことで、設置をちょっと環境面でやめていただきたいというふうなお声が周辺から出てまいりまして、それを変更したものでございます。それが減額の1行目のところになっております。

また、それ以外にも、今年度当初で算出をしておりました補助基準単価の改定がございまして、これにつきましては2.2%の増といった形になっておりました。しかしながら、特殊附帯工事の減額のほうが大きくなってきたため、1059万2000円の減額補正をお願いさせていただくものでございます。

また、(仮)第3ひよこ保育園の新設に当たりましては、建設区域内の水路のつけかえによる設計を見直すといったことが生じてまいりました。そのため強度を確保するため、地盤改良工事の工法を変更することが必要となりましたもので、その作業工程のずれ込みにより、本体工事の工程がおくれてきたといったことがございまして、年度内の完了が見込めないといったことで、あわせて繰り越しをお願いさせていただくものでございます。

1億9252万5000円をお願いさせていただくものでございます。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

タブレットの次のページ、27分の10ページでございます。こちらは国の経済対策の民間児童養護施設等整備事業費の補正でございます。

こちらは児童養護施設等の防犯を強化するために非常通報装置や防犯カメラの設置・修繕を行うというものでございまして、こちらの内容としましては、国の平成28年度の補正予算に伴いまして安全対策を講じるに当たりまして、整備に係る経費の一部を補助するも

のでございます。

なお、こちらにつきましては年度内の完了が見込めないために繰越明許を同じくさせていただきます。

対象の施設につきましては、こちらに記載の表にございますとおり、エスペランス四日市ほか、乳児院・さら、児童家庭支援センターまお、地域小規模児童養護施設すまいる、エスペランス笹川といった5施設でございます。総事業費は記載のとおり947万9000円、対象の補助額としては、これは国が2分の1、そして、県4分の1、同じく市も4分の1で200万5000円を要求させていただくものでございます。こちらは、これを決めていただきました場合は3月24日の議了日に着工させていただきまして、完成予定は4月30日になる見込みでございます。

以上でございます。

続きまして、11ページ、タブレットの27分の11ページで予防接種事業費、子宮頸がんワクチン接種後健康被害補償金でございます。

こちらにつきましては、平成23年の9月から平成25年の2月にかけて接種された子宮頸がんワクチンの副反応、これによりまして肢体及び脳機能の障害で後遺障害を呈しました市内在住の18歳の女性に対しまして、四日市市予防接種事故災害補償規則に基づきまず障害補償保険金を支給するものでございます。

内容としましては、これは子宮頸がんワクチンが現在も定期接種化しておりますが、それ以前に市が行政措置予防接種として接種勧奨と接種費用の公費負担を実施していた期間に接種したワクチンにより発生した、これによる被害に基づきまして、四日市市予防接種事故災害補償規則に基づく――これは補償の対象となるということでございますので――本市が加入しております全国市長会の予防接種事故賠償補償保険で全額補償されるということでございますが、一旦まず市から対象者の方へ補償金を全額支払う必要があることから増額補正を行うということでございまして、金額としましては2145万1000円の補正でございます。

これにつきまして、若干経過のほうをもう一度ご説明をさせていただきます。

まず、対象となります18歳の女性の方ですが、接種当時は中学校1年生で、平成23年の9月、10月、平成25年2月の計3回、市内の医療機関で子宮頸がんの予防ワクチンを接種されました。その後、3回目が終わりましたから、平成25年5月に頭痛とか眼痛などの症状が出現をいたしまして、平成25年の8月に原因不明の発熱、頭痛、そういうのが悪化し

まして、藤田保健衛生大学病院へ3週間ほど入院をされました。そして、その後、平成26年の1月にも全身の関節痛、それから、胸痛とかいろいろ息苦しさが出現したため、2月に静岡のてんかん・神経医療センターというところを受診されまして、そこで脳の回路に炎症があるということで、これは子宮頸がんワクチンの後遺症と診断されました。

そうしたことから、この副反応の報告というものを市のほうに相談が来まして、この時点で初めて市としても本件を把握した次第でございます。その後、厚生労働省に確認後、接種の医師、そして、厚生労働省への報告をこちらは本人さんから依頼をしていただきまして、保護者が独立行政法人医薬品医療機器総合機構——P m d a——という機関へご申請をされております。その後、平成26年8月には、これらの症状から脳の疾患による両上下肢機能障害ということで、身体障害者手帳の2級を取得されております。その後、平成26年の10月にも療育手帳のB2、軽度の知的障害が散見されて、これも取得をされております。

その後、平成27年5月に市が加入しております市長会の予防接種事故賠償補償保険の幹事会——これ、損保ジャパンでございますが——そちらと厚生労働省、県とこちらは随時確認をしながら、平成27年度末までにいろいろ打ち合わせ等々、手続を行ってございまして、平成28年の4月に、先ほど申しましたP m d a——独立行政法人医薬品医療機器総合機構ですが——から、これは副反応によるものであるということだから、医療費と医療手当の支給が決定をされました。

その後、今年度28年4月から9月にかけては、保護者、それから、損保ジャパン、厚生労働省、それから市長会といろいろ連絡をとりまして、平成28年9月にP m d aのほうから障害児養育年金の支給が決定をいたしまして、それを受けまして、平成28年11月7日に当市の予防接種運営委員会健康被害調査部会を開催しまして、市としまして本件は予防接種による健康被害ということで証明されました。その結果、この1月に損保ジャパンから一報で、こちらは予防接種法の施行令別表第2の障害3級に当たるということで連絡がございまして、補正予算の計上に至ったというような次第でございます。

ちょっと長くなってしまいましたが、そういう経過でもちまして健康被害補償のほうがおけるといところから、これを一旦支払う必要があるために2145万1000円の補正を計上させていただいております。また、歳入のほうにつきましては、こちらは障害補償保険金としまして同額を上程させていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤こども未来課長

引き続きまして、予算常任委員会資料のほうでご説明をさせていただきます。

タブレット06の予算常任委員会、平成29年2月定例会議会の補正予算資料（部局別）の中の04こども未来部の予算常任委員会資料、平成28年度一般会計補正予算（第7号）こども未来部の資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ページをめくっていただきまして、3ページです。

3ページ、4ページにかけまして補正予算の一覧表、民生費の分が11件、それから、4ページのほうに衛生費分が2件、もう一枚めくっていただきまして、5ページに教育費の分が2件、あと4番として繰越明許費民生費分が3件ということで、一覧表のほうは表示をさせていただきます。

続きまして、個別の事業についてご説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業費でございます。これは市が保有する県地区の社会福祉事業用地のほうに児童発達支援センターあけぼの学園を移転するために新たな施設の整備に必要となる調査・設計等を行うための事業でございます。

内容としましては、調査・設計業務委託料と工事請負費が当初の見込みを下回ったために減額補正を行わせていただきたいというものです。それぞれの内訳の金額がその表の中に記載をさせていただきます。マイナス補正予算ということで6720万円になります。

続きまして、7ページ、第2子以降子育てレスパイトケア事業費でございます。こちらは子育て中の保護者の心理的な負担等を軽減するために、第2子以降を出産した場合に出産後の支援を行おうとする事業でございます。

内容といたしましては、第2子以降を出産して産後6カ月までの間に一時保育を利用する場合にその利用料を2回まで無料とするサービスを提供するものでございますが、利用者が当初の見込みを下回りましたため、利用先保育所への一時保育の利用料としての補助金——これは私立保育園13園になりますが——に関して減額補正を行うものでございます。当初見込み3240人から実績見込み1000人程度ということで試算をさせていただきます。マイナス補正ということで450万円のマイナス補正でございます。

続きまして、8ページ、地域子育て支援拠点事業費補助金でございます。こちらはいわゆる子育て支援センターを開設する民間保育所に対して行う補助でございます。内容とい

たしましては、平成28年度に2カ所の増設を目指しておりましたが、新たな施設の開設に至らなかったということで減額補正を行わせていただきたいというものです。補正予算額は596万円になります。

続きまして、9ページです。

橋北交流会館整備事業費のうちの子ども未来課が所管します子ども子育て交流プラザ、及び共用部分も子ども未来課で見させていただいておりますので、共用部分も含めたということになります。こちらは旧東橋北小学校の跡地活用ということで、子育て支援機能を中心とした複合施設として橋北交流会館の整備を行ったものでございます。先ほど申し上げました子ども未来課所管部分の4階にあります子ども子育て交流プラザと共用部分の工事費が当初の見込みを下回ったために減額補正を行わせていただきます。補正予算額は720万円です。

参考までに、施設全体の整備概要、当初予算と実際の執行額を表でお示しをさせていただきます。

私のほうからは一旦。

○ 伊藤 子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

続けて、10ページのほうの橋北交流会館整備事業費、橋北子ども園についてでございます。

同じく、こちらの1階、2階部分の橋北子ども園につきまして、当初の見込み額を下回ったため、減額補正をお願いさせていただくものでございます。

なお、その場合に追加工事というのが一部ございまして、安全面でのスイッチカバーであったり、砂場の排水場設置の追加工事を含めて行いましたけれども、当初見込みを下回ったため減額補正をお願いさせていただくものでございます。表の中では一番上段のところのものに該当いたすものでございます。

私のほうからは以上です。

○ 伊藤 子ども未来課長

子ども未来課、伊藤でございます。

続きまして、11ページ、少年自然の家施設整備事業費（アセットマネジメント）でござ

います。

こちらはアセットマネジメントによって整備をしておりました少年自然の家浄化槽更新工事の中で、その工事費が予算設計時は全地中埋設工法という工法で予算計上をしておりましたが、半地中埋設法に変更になったためにその工事費が減額となったものでございます。こちらでも減額補正で350万円ということですが。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

次、12ページの保育園・幼稚園施設整備事業費（アセットマネジメント）でございます。

神前保育園、坂部保育園、こちらにつきましては内装工事、空調設備の更新工事でございます。両園とも入札差金が生じたため、減額補正をお願いさせていただくもので、保育園のほうで2300万円でございます。

また、幼稚園につきましては、海蔵幼稚園、泊山幼稚園、こちらについて内外装の改修工事、それと、三重幼稚園のほうでの屋根・外装の改修工事、それと、八郷中央幼稚園につきましては、欄外にちょっと表記をさせていただいておるんですけども、年度の後半に工事をする予定でございましたけれども、実際屋根の老化が非常に進んでいるということが判明いたしまして、工法を変更する必要が生じました。そのため、園児の安全面を考慮いたしまして、次年度の夏休みに工事を改めて行うということで全額未執行となっております。幼稚園合わせて2300万円、保育園、幼稚園それぞれ2300万円の減額補正をお願いさせていただくものでございます。

○ 竹野子ども保健福祉課長

子ども保健福祉課、竹野でございます。

13ページ、妊産婦、乳幼児健康診査事業費でございます。

こちらにつきましては、妊婦の健康診査14回分、これまで安全で安心な妊娠、出産ができるために実施しております健診でございますが、こちらのほうが当初の見込みから受診件数が下回るということから減額補正をさせていただくものでございます。

主な原因としましては、全体の出生件数の減によるということで、当初は2700名から2800名の方の出生を見込んでおったのですが、結果的に2500名から2600名という形で全体的な減がございまして、結果的に1110万3000円ほど減額ということでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

次、14ページをごらんください。病児保育室整備事業費、繰越明許費の設定でございます。

こちらは病児保育室をこの5月の開院を目指して整備を進めているところでございますが、外階段の形状変更と施設改修の細部の調整に時間を要したために改修工事の年度内完了が見込めなくなったため、全額を繰り越しさせていただきたいというふうに思っています。

ちなみに、工事のほうは4月半ばぐらいには完了して、5月開園というところには間に合うようにということで今進めさせていただいております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、どうしましょう、休憩入れますか、もうこのまま質疑に入っていきますでしょうか。休憩入れますか。

じゃ、一旦休憩を入れさせていただきます。再開、4時35分です。

16：25 休憩

16：33 再開

○ 山口智也委員長

じゃ、もう少々よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑に入ります。

補正予算についての質疑がございましたら、挙手にてご発言願ひます。

○ 豊田祥司委員

お願ひします。

民間保育所整備事業費のところ、01、本会議、01、平成29年2月定例会、26の平成28年度2月補正予算参考資料（第7号）の9ページです。

○ 山口智也委員長

皆さんよろしいですか。

じゃ、祥司委員、よろしくお願いします。

○ 豊田祥司委員

第3ひよこ保育園の新設が本体工事がおくれたため繰り越しということで説明がありましたけれども、4月から開園で入所者というんですかね、を呼んでいたと思うんですけれども、その辺の工程というか、施工というか、その辺はどういうふうになっているのか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

実際9月の申し込みという中で、入所申し込みのほうの受け付けは済んでおりました。そういった状況の中で、地盤改良がなかなか進まなかったという要因の中で、建築自体がおくれてしまっているといったことになりました。

それで、実際9月の時点でこちらの新しい園のほうへのお申し込みをいただいた方につきましては、24名の方がお申し込みをいただいていた状況でございます。

そのほか、第2希望以降でこちらの園のほうを希望されてみえた方もあらまして、2月3日に決定通知書を出させていただいた際には、その方たちも含めて34名の方に決定通知をお送りさせていただきました。この決定通知の際に法人のほうからおくれたことであつたり、また、開設が6月を予定しておりまして、4月、5月の間、どのような保育体制でやっていくのかといったことのご案内もさせていただいておるところでございます。

ちなみに、こちらの園につきましては、現在ひよこ保育園、こっこ保育園と2園の認可保育所を運営いただいております。そちらのほうの両園の一時保育室——一時保育室は4月、5月は比較的用户の方が通年少なくて、年度の後半になりますとふえてまいりますけれども、年度の後半と比べると約3分の1ぐらいの利用になりますので——そちらのほうのあいておるスペース、また、子育て支援センターを運営されておられますので、その子育て支援センターの部屋を使って、その間は地域の集会所をお借りさせていただい

てそちらの場所で子育て支援センターを運営するといったことで保育室の確保を進めていただきました。

また、それぞれ6月からは新たな園のほうへ転園という形でご了解をいただいておりますけれども、担任がかわってしまうと、また子供への影響が大きくなるということがありましたもので、法人のほうでもそれぞれ新たな園の担当職員をそれぞれの歳児ごとに保育に当たらせていただくという形で、少しでも保護者様、子供への不安解消に努めていきたいということで、4月、5月は対応していきたいと考えておるところでございます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

子供たち、保護者にとっても負担にならないようによろしくお願いします。今のでよくわかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

予算常任委員会資料の部局別のほうで7ページの第2子以降子育てレスパイトケア事業費なんですけれども。14分の7ページです。

○ 山口智也委員長

予算常任委員会資料のほうですね。

○ 樋口博己委員

はい。

これは当初予算の中で3240人が利用されるということで、結果的に延べ1000人程度ということになったんですが、これは大きく下回った理由はどのように分析をされてみえるのでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤でございます。

当初の見込みは、年間の大体出生数2700人の中で、生まれた子供が第2子以降である率が60%程度ということで、対象者が1620人で、1人2回利用できるということで、延べで3240人の利用を見込んでおったところでございます。

結果的に1000人程度というところになったのですが、このあたりは6カ月という期間の短さであったかもしれませんし、そのあたりについては平成29年の夏以降に1歳6カ月検診、この平成28年の4月に生まれた子供たちが1歳6カ月検診に当たるときにほとんどの子供たちが母子でこちらのほうに来ますので、そこでアンケートを実施させていただいて、そのあたりの使い勝手の悪さがどこにあったのかみたいなところも含めて検証をさせていただいて、制度がより使いやすいものになるようにしていこうというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

もう平成29年度当初予算、採決しましたけど、29年度は、済みません、何人見込みだったんですか。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

平成29年度も28年度とほぼ同額で要求をさせていただいてあります。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、具体的にどういったことが使い勝手が悪かったのかということもしっかり検証いただいて、これ、いわゆる保育園に預けている家庭じゃないということですね。だから、保育園に預けている家庭は、そのお子さん1人に対して税負担が幾らかあって、一方でこういうサービスだということなので、本来もっともっと2回と言わず、どんどんサービスを拡充していかなあかんと思うんですけど、その中でこれだけニーズがなかったということは、使い勝手が悪いということも含めて、ちょっとよくよく検討いただかないと、本当にこのサービスでよかったのかどうなのか、2回に限定というのがどうだったのかも含めてしっかり検証いただきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 山口智也委員長

はい、続けて。

○ 樋口博己委員

もう一つの本会議何とかの資料でしたかね。

○ 山口智也委員長

本会議、01のほうですね。

○ 樋口博己委員

01の何番でしたっけ。

○ 山口智也委員長

01の26番。

○ 樋口博己委員

26番。7ページ。

○ 山口智也委員長

7ページ、27分の7。

○ 樋口博己委員

臨時職員賃金なんですけど、これは職員の配置が当初243人で、結果的に268人だったということで増額補正なんですけれども、先ほど説明があったのは、特にゼロ歳児が50人の見込みが97人だったということで、前年度、平成27年度の数字も上げていただいていますけれども、当初43人の予定が86人だったということがあって、同じような傾向だったと思うんですけれども、これは当初の人員配置の中で、いわゆる年度途中で保育士さんを探して雇用して、それで子供を受けるという話ですよ。その辺のところ、ある程度少し余

裕を持って人員配置という考え方はないのでしょうかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

済みません、説明が本当に足らずに申しわけございません。

当初予算のときには243名の配置という形で予算のほうを計上させていただいたところ
です。それが低年齢児を中心に申し込みが多くなってまいりまして、クラス担当のほうも
130名から139名の配置になったと、特別支援保育の加配職員についても90名が97名とい
ったことで、合わせてこの4月時点で9名の職員配置が予算よりも多くなってきたとい
うのが一つの要因でございました。

あと、樋口委員おっしゃっていただいたように、年度途中での入所の数の増に対する職
員につきましても毎年同じでございますけれども、それを見込んだ上で、当初予算時では
243名でいけるのではなかろうかというところが非常に見込みが甘く、増額の補正をお願
いするという形になってきたところでございます。

○ 樋口博己委員

済みません、また当初予算なんですけど、平成29年度はこれ、この2年間の傾向を受け
て、そういう予算を組んでいただいていたんですかね。ちょっとその確認だけ、済みま
せん。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

こういった形で毎年増額をお願いするという形は大変申しわけございませんので、見込
みももっと精査させていただいて、なおかつ賃金の単価改定も含めた形で予算計上をさせ
ていただいたところでございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

続けて、どうぞお願いいたします。

ちょっと待ってくださいね、森川委員が。

○ 森川 慎委員

ちょっと資料がどこか教えてください。妊婦さんの健診のあれはどこでしたっけ、減額補正されたところ。何番ですか。

○ 市川こども未来部長

06、予算常任委員会、部局別、補正予算資料（部局別）、こども未来部の13ページ。

○ 山口智也委員長

妊産婦乳幼児健康診査事業費、13ページですね。

○ 森川 慎委員

済みません、出ました。

減額補正と、使っていない、見込みより減ったという話だったんですけど、これ、もうちょっと使い勝手がよくなるかなというのが個人的な話なんですけど、決算のときもたしか後半になってくると使う量が少なくて、14回のところを、最後の何回かは未使用のままという話だったんですけど、正常な周期で生まれてくる人にとってはそれでいいのかもしれないですけど、ちょっとうちの奥さんからするといろいろ何回も病院にかかっていたところで、これプラスで、これで保障されないところでも出費って出ているわけですね。そういう方というのはたくさんいると思うんですけど、そういう場合に振りかえていけるようなそんな仕組みというのは考えられないですか。という要望に近いあれなんですけど。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

通常出産以外で、例えば病気等、疾病を伴う場合は、これがその時点で保険医療のほうで適用されるかなと思いますので、急に例えば治療する必要があるとなった場合は保険適

用ということで、健診というよりは治療に当たるというところのほうができるかなというところで、14回という設定はこれで何とか妥当かなというふうには思っております。

ただ、いろんな例もあろうかなと思いますので、皆さんからの意見も踏まえまして、これが妥当なものかということも検証もしながら検討もしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

今のいただいた答弁で十分だと思いますけど、いろいろ柔軟に対応できるような制度とか仕組みで、もうちょっと考えていただけたら、もっともっと子供を産みやすい環境になっていくかなと思いますので、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより分科会として採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後に諮ります。

それでは、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費関係部分、第2項児童福祉費、第4

款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費関係部分、第2条繰越明許費の補正関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものがありましたらご提案願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはございません。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費(関係部分)、第2条繰越明許費の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、こども未来部所管の補正予算議案についての審査を終了いたします。

皆様、もう一点、議案第79号四日市市病児保育事業関係手数料条例の制定の件が1件あるんですけども、これも進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、理事者の一部入れかえを行いますので、少々お待ちください。

それでは、再開させていただきます。

議案第79号 四日市市病児保育事業関係手数料条例の制定について

○ 山口智也委員長

ここからは、教育民生常任委員会として、議案第79号四日市市病児保育事業関係手数料条例の制定についてを議題といたします。

本件については議案聴取会で追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

その前に資料の確認をしたいと思います。タブレットの01、本会議、01、平成29年2月定例会議会の04、提出議案参考資料をお開きください。28分の10ページです。

それでは、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 樋口博己委員

ちょっと済みません、一つ教えてください。これは、カンガルームは、これは直営……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

指定管理。

今回は委託なので条例の整備が必要だということですね。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

今、委員がおっしゃられたように、カンガルームは市の施設を使って病児保育室を開設しております。指定管理制度をとっておりますので、その中で利用料金制をとっておるという状況でございます。

今回の新病児保育室については、民間の施設を使って、そこで事業として病児保育の事業を委託するということになりますので、その手数料を徴収するに当たって条例の制定をさせていただきたいということでございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決を行います。

議案第79号四日市市病児保育事業関係手数料条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第79号 四日市市病児保育事業関係手数料条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、次に、協議会に移っていくということなのですが、実はこの協議会、少しボリュームがあるということで聞いておりますので、説明も大分長くなりますので、あした

から再開ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、あすまた10時に再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は以上とさせていただきます。

16 : 55 閉議